

砥 部 町 議 会
平 成 25 年 第 2 回 定 例 会
会 議 録

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会（第 1 日） 会議録

| | | | |
|--|--|--|---|
| 招集年月日 | 平成 25 年 6 月 13 日 | | |
| 招集場所 | 砥部町議会議事堂 | | |
| 開 会 | 平成 25 年 6 月 13 日 午前 9 時 30 分 議長宣告 | | |
| 出席議員 | 1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 □岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭 16 番 三谷喜好 | 2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 14 番 中島博志 | 3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 15 番 平岡文男 |
| 欠席議員 | なし | | |
| 地方自治法 第 121 条 第 1 項の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名 | 町 長 佐川 秀紀 教育長 武智 省三 広田支所長 佐伯 修二 戸籍税務課長 門田 伸介 介護福祉課長 重松 邦和 生活環境課長 柿本 正 建設課長 白形 敏明 社会教育課長 西松 伸一 | 副町長 総務課長 企画財政課長 会計管理者 保険健康課長 産業振興課長 学校教育課長 | 上田 文雄 原田 公夫 松下 行吉 日浦 昭二 大野 哲郎 萬代 喜正 坪内 孝志 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 丸本 正和 庶務係長 善家 孝介 | | |
| 会議録署名 | 議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 | | |
| 議員の指名 | 9 番 政岡洋三郎君 11 番 西村良彰君 | | |
| 傍聴者 | 22 人 | | |

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会議事日程 第 1 日

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

・散 会

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会

平成 25 年 6 月 13 日（木）

午前 9 時 30 分開会

○議長（山口元之） ただいまから、平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会を開会します。町長から招集のあいさつがあります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 平成 25 年第 2 回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、ご出席を賜り、ご提案させていただいております案件につきまして、ご審議を賜りますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。梅雨に入りまして、雨が少なく、少し恵みの雨が欲しいと思っ
ているところがございます。農家では田植えも終盤を迎え、夏の訪れを感じる季節となりました。また、6 月に入り、町内各所でほたる祭りやほたる観賞会が開催されておりますが、私もほたる祭りに参加し、幻想的なほたる火を鑑賞させていただいております。このような自然と心が触れ合うイベントは、本町にとりましても、初夏を彩る風物詩として、親しまれる存在でありますので、是非とも長く続けていただきたいと願っているところでもあります。さて、安倍政権が誕生して 5 カ月が過ぎました。安倍政権が喫緊の課題として位置づけた、デフレ不況の脱却に向けた経済対策、いわゆる「アベノミクス」による「金融政策」「財政政策」に加えて、経済政策の柱である「成長戦略」が打ち出され、いよいよ「3本の矢」が動き出しました。しかし、大胆な金融政策により、一時期は景気回復に向けた期待が高まっていましたが、今回の成長戦略の実効性を問う声や日米欧の金融政策の先行きに不安を募らせ、金融市場では、世界的な乱高下が続くなど、まだまだ景気回復も不透明な状態が続いております。また、今回の経済政策は、未だ地方経済に影響を及ぼすまでに至っておらず、地方においては、依然として厳しい雇用情勢等、景気の回復を実感できないのが実情であります。いずれにいたしましても、今後
も、今回の経済政策における本町への影響等について注視しつつ、万全の対応を図ってまいりたいと考えております。さて先般、愛媛県から南海トラフ巨大地震が引き起こす最大震度や津波による浸水面積などの独自想定が発表され、本町は全域で最大震度 6 弱以上と想定されております。今後、県からこの結果を基に、人的物的被害や経済被害、被害軽減策などがまとめられ、10 月末をめどに報告されることとなっておりますが、町
としましても、これらの報告を基に、地域防災の要となる砥部町地域防災計画の見直しを行うとともに、災害による被害を最小限に抑えるよう、減災対策を講じてまいりたいと考えております。このような中、耐震性の確保と老朽化対策のため、防災及び消防の拠点となる砥部消防署の建て替えを進めており、今年度末の完成を目指し、建物の建築
工事を実施いたしております。現在は、低入札による調査を行っているところであり、今後の進捗状況等につきましては、議会に報告をさせていただきながら進めてまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。続きまして、平成 29 年開催の愛媛

国体に関する取り組みについてお話をさせていただきます。本町では、平成21年度から愛媛国体開催に向けた取り組みを始めておりますが、本年4月1日から社会教育課に国体準備係を設置し、本格的に開催に向けた取り組みを開始いたしました。今後は議員さんをはじめ、体育関係者や町内各種団体関係者などで組織する国体実行委員会を設立するため、準備を進めてまいりたいと考えております。また国体準備におきましては、開催施設の整備や大会運営の準備も当然重要ですが、大会の開催地である機運を盛り上げ、町民参加型の国体運営を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、本定例会に提案させていただきます議案について申し上げます。出資法人等の経営状況の報告が3件、平成24年度繰越計算書の報告が2件、条例の一部改正が3件、補正予算が3件、人権擁護委員の推薦に係る諮問が3件、合わせて14件となっております。いずれも詳細にご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議により、ご議決ご承認をいただきますようお願い申し上げます。なお、行政報告は副町長が行います。以上で、開会に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。本日は傍聴の方たくさん来ていただきまして大変ありがとうございます。

○議長（山口元之） これから、本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口元之） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番政岡洋三郎君、11番西村良彰君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（山口元之） 日程第2会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、去る6月6日開催の議会運営委員会において、本日から21日までの9日間としております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月21日までの9日間に決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山口元之） 日程第3諸般の報告を行います。まず、地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。次に、本日まで受理しました請願はお手元にお配りしました請願陳情文書表のとおり、所管の常

任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、6月21日の本会議でお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。



#### 日程第4 行政報告

○議長（山口元之） 日程第4行政報告を行います。本件については、主要な事項について報告を求めます。上田副町長。

○副町長（上田文雄） それでは平成25年3月定例会以降の行政報告を申し上げます。お手元にお配りしております行政報告をご覧ください。1ページをご覧ください。まず総務課の関係なんです、財産管理の関係で、公用車、公用自動車ハイブリッド車を購入いたしました。ハイブリッド車からハイブリッド車への買い替えでございまして、先日納車されました。入札結果につきましては、ご覧のとおりでございます。続きまして危機管理の関係でございますが、次のページにかけて全部で6件の報告が出ております。まず初めに（4）をご覧ください。災害救助用の備蓄毛布等3件でございますが、その購入に係る入札を実施いたしました。①をご覧ください。①をいただいたらと思うんですが、災害救助用の備蓄毛布ということで、麻生小学校、宮内小学校、砥部小学校に総数170枚を備蓄いたします。入札結果等につきましてはご覧のとおりでございます。（3）に戻ります。（3）、（5）、次のページの（6）が訓練についての報告でございます。まず（3）が4月26日に陶街道ゆとり公園におきまして、消防団幹部、それから新入団員による75人が参加しまして、消防技術訓練を行いました。（5）をご覧ください。5月12日ですが、砥部町八倉の重信川河川敷におきまして、消防団員215人が参加いたしまして、水防工法訓練を行いました。次の2ページをご覧ください。（6）でございますが、6月2日玉谷小学校の校区におきまして、地元の住民の方、それから消防団員など関係者143人が参加いたしまして、土砂災害全国統一防災訓練を行いました。続きまして、情報システム関係でございますが、戸籍総合システム更改委託業務を公募型プロポーザルの入札で行いまして、愛媛電算が落札いたしております。契約期間は平成30年12月末まででございます。続きまして、企画財政課でございますが、入札の関係の結果でございますが、3月1日から5月31日までの結果でございます。一般競争入札が3件、公募型指名競争入札が3件、指名競争入札が46件ございました。（2）が落札の状況でございます。設計金額の総額が2億8,524万6千円でございます。落札総額が2億3,176万5千円でございます。落札率は81.3%でございます。内訳につきましては、①から④のとおりでございます。3ページをご覧ください。建設課の関係でございますが、3月末に策定を終えました計画が2件ございます。（1）が砥部町住生活基本計画策定でございます。それから（2）が砥部町公営住宅等長寿命化計画策定でございます。どちらも3月末までに策定を終わりました。建設課の入札執行状況が（3）でございます。5月20日に入札を行いました。①から⑤までが工事の関係でございます。⑥と⑦が測量調査設計委託業

務の入札結果でございます。ご覧のとおりでございます。次4ページをご覧ください。産業振興課でございますが、砥部焼まつり2013年30周年記念、30周年感謝祭と銘打ちまして、4月20日21日の2日間、開催されました。(2)でございますが、愛媛県一斉ウォークラリー大会、5月19日に行われました。砥部町会場では88人が参加いたしました。生活環境の関係でございますが、公共下水道関係で、(1)下水道関連工事、平成24年度事業で繰越した分でございますが、その進捗状況でございます。①が5月末現在で90%、②③がそれぞれ進捗率95%でございます。水道関係でございます。上水道第8次拡張事業に伴う詳細設計委託業務、これも繰越分でございますが、4月1日に入札を行いまして、真鍋設計事務所が落札いたしました。学校教育の関係でございますが、砥部中学校の改築事業が平成21年度から実施しておりましたが、すべて3月末で完了いたしました。総事業費約21億9,100万円でございます。次5ページをご覧ください。(2)高市小学校の屋内運動場、体育館でございますが、改修工事が終わりました。3月28日に終わりました。それから平成25年度の学級編成の状況を5ページと6ページに掲載いたしておりますのでご覧ください。5月1日現在の状況でございます。保育所と幼稚園が5ページでございます。それから、小学校と中学校が6ページに書いてございます。6ページをご覧ください。最後に社会教育課の関係でございますが、坂村真民記念館の状況でございます。開館1周年記念特別企画展相田みつをと坂村真民の世界を3月10日から5月12日まで開催いたしました。期間中9,792人の方がお越しいただきました。それから、平成25年度の第1回坂村真民記念館の運営協議会を5月22日に開催いたしました。坂村真民記念館の開館からの来館者数は2万7,686人となっております。3月末現在でございます。24年度の入館者数は2万3,333人でございます。以上、要点のみの説明で申し訳ございませんが、行政報告を終わらせていただきます。

○議長(山口元之) これで、行政報告を終わります。



## 日程第5 一般質問

○議長(山口元之) 日程第5一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。また、理事者におかれましては、議員の質問に対する確認等がございましたら、先にその旨を告げてから発言してください。それでは、質問を許します。4番松崎浩司君。

○4番(松崎浩司) おはようございます。4番松崎浩司でございます。議長のご許可をいただきましたので、2点ほど質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。まず1点目は、町内の交通網整備に向けて町長のご所見をお尋ね致します。現在砥部町内におきましても、過疎化に伴うバス路線の廃止で交通弱者と言われる住民が増えてきております。また、高齢者が運転免許証を返納すると、様々なメリットを享受でき

るという制度も全国的に出来つつあります。代替案の1つとして、町内では広田地区から砥部中学校への通学バスに一般の住民の方に乗っていただく制度も出来ております。しかし、町全体の公共交通網整備を10年後、20年後に向けてどうするのか、そろそろ真剣に検討する時期に来ているのではないかと考えます。そこで、対象地域の住民の意見を集約する委員会を立ち上げることからスタートしてはどうかと考えますが、町長のご所見をお尋ね致します。

2点目は、県道23号赤坂泉公園入り口交差点への点滅信号機設置についてお尋ね致します。同場所におきましては、現在横断歩道が設置されております。しかし、朝晩の県道23号の渋滞や、また近年戸建て住宅やマンション、アパートなどが次々に建設され、それに伴う人口の増加があり、県道を横断する歩行者や県道に侵入する自動車にとりましては、さらに厳しい状況となっております。そこで、ぜひとも点滅信号機を設置していただき、住民の安心安全を図っていくべきだと考えますが、町長のご所見をお尋ね致します。また、合わせて平成20年4月28日の日付で中村前町長が同場所への点滅信号機設置の要望書を松山南警察署長宛に提出しておりますが、その後の進捗状況につきましても、お尋ね致します。以上2点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 松崎議員のご質問にお答えをいたします。はじめに、「町内の交通網整備に向けて」のご質問でございますが、バス路線が廃止された地域にお住まいの方に限らず、自動車での移動ができない方々にとりましては、交通網の整備は日常生活に関わる切実な問題であると認識をしております。近隣市町におきましては、それぞれの実情に合わせた公共交通を試験的に実施していますが、利用者が減少している地域では、利用促進に向けての工夫や公共交通手段の見直しを考えている市町も多いようです。高齢化の進行に伴い、自動車を運転できない高齢者世帯の増加が予測されるため、本町でも将来の公共交通の必要性を検討すべきだと考えております。まずは、役場内部で地域の実態把握など、調査、研究を行いたいと考えております。なお、ご提案いただきました委員会の立ち上げにつきましては、役場内部での調査、研究を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。次に、「県道23号赤坂泉公園入り口交差点への点滅信号機の設置について」のご質問ですが、ご指摘の場所への点滅信号機の設置につきましては、平成20年度に地元の重光区より要望があり、町から松山南警察署を通じて、愛媛県公安委員会に要望しています。費用対効果により優先順位が決まるため、簡単に信号機の新規設置はできないのが現状のようでございます。また、平成24年度に県警本部交通規制課と松山南警察署交通課に現場視察を行っていただきましたが、自動車の交通量は多いものの、横断歩道の通行者数や付近の人口などから判断して、県下での優先順位が低くなっているようでございます。しかしながら、町としましては交通事故の未然防止のため、信号機の設置につきましては、粘り強く要望を続けていく所存でございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。以上で、松崎議員のご質問に対する



答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 4番松崎浩司君。

○4番（松崎浩司） 2点ともほぼ町長とは考え方が共有できているなあというふうにひとまず安心しております。ただ、私としましてもぜひとも2点とも事業化、実現化してほしいなあという気持ちでおりますので、もう少し、町長の背中を後ろから押させていただくという視点で、突っ込んでお尋ねいたします。私も現在、伊予鉄バスが高尾田北口から伝産の方に行きまして、1つは断層口の方に行く、1つは伝産の前から大岩橋に行くという2つのルートがありますけども、ほぼ同じルートでございます。JR四国バスの方は、松山の方から入ってきまして、大平を経由して落出までと、朝晚上り下りとも8便9便運航しているのが現状でございます。となりますと、麻生校区で言えば田ノ浦、宮内に来ますと川井、七折、大角蔵、そして砥部の方では五本松、外山、鶉ノ崎、そして川登から広田の高市に至る方面は、まったくの公共交通網のないところでございます。ですからやはり住民の方々というのはたとえ今は乗らなくてもバスが通ってるのを見るだけで安心するっていうんですね。いつかは自分も乗れるんだというようなことで、もちろん安心していただくためだけにバスを運行するのはどうかなと思うんですけども、やはりそういう点からもやはりバスの運行というのは私は必要じゃないかなと思っております。今日はまだ検討委員会、そういう住民の方々のご意見をうかがう委員会の設置を要望しているのでありまして、今すぐの運行というのは私も正直申しまして疑問に思っている点もあります。中村前町長さんが前に一般質問の中で4千万円の経費がかかると言われました。赤字分を一般財源から補填する場合にやはり利用しない町民さんからも疑問の声が上がってくるかなというふうな感じもいたします。また、地域や場所によっては道路整備の必要性もあるんだろうと。そしてまた、町の事業何でもそうなんですけども、一旦事業化しますと見直しが困難になってくると思うんです。ですから、ころころころころ路線や撤退したりするのが多くなると、住民の方も非常に不安を覚えます。ですから一旦路線を決めたりすると、そこに住民の方がいなくなるまで撤退はできないというふうなことだと思うんです。で、高齢者を始めとする交通弱者と言われる方の大体行きたいところというのは1つ目が役場だと思うんですね。やっぱり今電話が当然ありますけども、やはり声だけ聞くんじゃなくて、相手の顔を見ながら自分の話も聞いてほしい、特に福祉関係のところには行きたい、そういう声もよく聞いております。2番目は総合病院を始めとする整形外科だとか、歯医者さんという医療機関ですね。3番目はスーパーマーケット、そういうところに行きたいんじゃないかなと私は考えております。この問題は町長も検討していただけるといいと思いますので、これで終わりにさせていただきますけども、私は砥部町内、どこに住んでおりましたも義務教育受けるということと、病院に行くということと、日々の買い物をするというこの3点につきましては、なるべく利便性を平等になるような、町づくりをしていただきたいと思います。やはり人間の生命にかかわることですので、その点だけはお願いして、次2点目の県道23号赤坂

泉公園の信号機設置について、これはちょっとお尋ねしてないと思うんですけども、横断歩道があるんだから、また横断旗もあるんだから、信号機はいらないという意見もあるんですね。しかし、道路交通法第38条に横断歩道等における歩行者の優先という項目があります。ここには横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいれば、車両は停止しなければならないことになっております。信号が赤になれば当然停車しなければいけません。しかし、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいても、実際に渡っていなければ停車しない車も見ることは多々あります。現実問題として私は横断歩道より信号機、赤信号ですね、の方が運転手にとって停車しなければいけないんだという気持ちにおいて、はるかに強く働くとおもう。そういう観点からも信号機設置は必要だと考えますが、町長いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 1点目の質問につきましては答弁いらないということでございますけれども、私も公共交通が廃止した時点で色々と議論をさせていただきましたけれども、利便性が少ないというふうなことで、すでに東温、内子、また松前等で職員もいっぺん勉強にもいかせておりますので、今後十分検討したいというふうに思っております。信号機につきましては、当然危険な場所に信号機があるというのは、これはもう当然必要なことだというふうに私は認識をしております。しかしながら町がもっても付けることができないということがございますので、要望等は一生懸命して参りますけれども、先ほども述べさせていただきましたように、費用対効果の問題でありますとか、県下での順番というふうなこともございますので、粘り強くこのことにつきましては危険性を認知しまして要望をさせていただきたいと思っておりますので、またご協力をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山口元之） 4番松崎浩司君。

○4番（松崎浩司） 信号機設置につきましても町長の前向きなご回答をいただきましたので、これ以上申し上げることはありません。ただ、5年前よりも重光区は人口が増えてきております。また渋滞も非常に厳しくなっております。そのところをもっと強く公安委員会なり松山南警察署の方に訴えていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） 松崎浩司君の質問を終わります。5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） 5番佐々木□雄です。今日は3点質問をさせていただきます。まず第1点目は、本来これは3月の時点で町長の所信表明をお伺いした時に、質問をすればよかったのかなというふうにも思うんですが、漏れておりました。学校給食センターの建設についてお尋ねをいたします。センターの建設に向けて運営方法や建設などを検討しますということを表明をされておりました。現状がどうなってるのか、それからこの具体的な今後の進め方について、町長がどのようにお考えなのか、この点についてまずお伺いをいたします。

2点目は、坂村真民記念館の特にこの3月から5月にかけて行われました1周年記念の収支を中心にしてお尋ねをいたします。相田みつをと坂村真民の世界では先ほどの報告にもありましたように、9,700何人でしたかね、1万人弱の方が来場されて、非常によかったですよというふうな報告を受けました。さて、この特別展でこれは私が今年の12月の議会の時にも質問をさせていただきました。当初、事務局の方からもですね、なるだけこの入場料を中心にしてできる限り運営をしていきたいというふうなことを言われましたんですが、具体的にこの今回の1周年記念の収支状況がどうだったのか、いうふうなことと、それから今後も様々な企画を予定されております。特に今回のようにですね、通常の入場料金より高い価格設定で企画されることも当然であろうと予測されます。そういう意味ではですね、この町からの持ち出しが極力ないように、そういう方向で進めていくことが大事じゃないかなと。これは町民の方からもやっぱりそういう声も寄せられているかと思いますが、その辺について、町長のお考えをお尋ねいたします。

3点目は、図書館で毎年春に古本市というのを実施しておりますが、残念ながら具体的な状況についてはほとんどどこにも出されておられません。いや、出されているのかもしれないませんが、私がよく見つけてないのかもしれないませんが、どのような利用状況だったのかというふうなことを1つはお尋ねしたいということと、図書館にある本を無料で提供するというので、たくさんの方がたぶん来られておると思います。町民からの寄贈というようなことで、いくつか蔵書の中にもそういうものも見られますが、この古本市ということで町民からの持ち出しと言いますか、町民からも出していただいて、取り扱い量そのものを増やして、そしてリサイクルとは言いませんが、再使用、ですからリユースになるんでしょうか、そういう機会をもっともっと増やしていくこともいわゆるこのエコ社会というふうなことも言われておりますが、そういう意識もこういうことで持って、住民の人にも持ってもらえるんじゃないかというふうなことと、それから、より町民が図書館に親しんで頂けるんじゃないかというふうなことで、この古本市の取り組みをもっともっと強力に進めていっていただきたいなというふうに考えております。その辺で教育長のご所見をお伺いしたい。以上3点でございます。よろしくお尋ねいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員のご質問にお答えをいたします。はじめに、「学校給食センター建設の具体化について」のご質問でございますが、現在、本町の給食は、砥部学校給食センターと広田学校給食センターで、幼稚園3園、小学校6校、中学校1校へ、1日約2,200食を提供をしております。砥部学校給食センターは昭和55年、広田学校給食センターは昭和63年に建設され、ともに老朽化が進んでおり、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理の向上も求められていることから、建て替えが必要だと考えております。建て替えに向けての現状は、砥部地域及び広田地域の学校給食センター運営委員会等において、両センターの統合も視野に入れ、直営または民間委託など運営方

法等について、検討を重ねているところでございます。今後は、安全で安心な学校給食を一番に、現在地での建て替えが可能か、本町に適した経済効率性の高い施設整備、また、運営方法等を検討し、今年度中に議員の皆さんにお諮りしたいと考えております。次に、「真民記念館特別展」についてのご質問ですが、本年3月10日から5月12日までの56日間開催した開館一周年記念特別企画展「相田みつをと坂村真民の世界」では、期間中9,792人の方にご来館をいただきました。また、今回の特別企画展には、409万円の予算を付けていただいておりますが、企画展の決算としましては、収入が約619万円、支出が約403万円で、収支では、人件費などを除くと約260万円の収益がありました。入館者も当初の見込みを上回っており、坂村真民を知らなかった方の入館も多く、盛況な中で特別企画展を終えることができました。ご質問のとおり、年間を通じて町からの持ち出しがない方向での運営を考えていますが、坂村真民記念館は、開館して1年3カ月と、まだ歩み始めたばかりでございます。これからが成長期だと考えておりますので、記念館の知名度を上げていくためにも、今後も特別企画展等を計画し、情報発信することで、より多くの方々にご来館していただき、その多くの人に支えられながら、一緒に成長して参りたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。続いて、「図書館の古本市について」は、教育長が答弁いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。「図書館の古本市について」のご質問ですが、現在町立図書館では、開館した平成13年から「こどもの読書週間」に併せ、期間中のイベントの一つとして、古本市を開催しています。古本市では、図書館の除籍資料、利用者の皆さんから寄贈された図書を無料で提供しております。大変好評を得ています。今年度は、期間中に約2千人の来館があり、一般図書3,012冊、雑誌1,281冊、寄贈図書600冊、合計4,893冊を提供いたしました。このご質問の中で、書籍の再利用できる機会をさらに増やしたらというご提案ですが、無料で提供できる冊数にも限りがありますので、現時点では回数を増やすことは、困難であると考えております。しかしながら、今後も古本市を含め、様々なイベントを行い、町民の皆さんに親しまれる図書館づくりに努めてまいりたいと思います。ご理解いただきますようお願いいたします。以上で、佐々木議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） まず1点目の学校給食の建設に関する事で、これはまあなかなか例えば新しい土地をなんていうことになると思うとすぐ公にだとかいうふうなことは当然ね、できないと思いますし、大事なところはしばらくは伏せて進行しないといけないという部分もあろうかと思いますが、先ほどのお話の中でですね、1つはあの答弁の中にもありましたが、広田と砥部どうするんだと、別々でやるのか1つにするのかというふうな辺り、当然これからの中身として重要になってくるかと思うんですが、いままあ全

国的にはほとんどないんですが、自校方式というのがまだいくつかの学校でありますよね。そういうふうなことは検討の中でされるのかどうか。もちろんそのメンバーの中からそういうふうな声もあれば当然議題として取り上げていただいて、自校方式についても検討もされるんじゃないかと思いますが、それについてももし出てくるようであれば大いに議論もしていただきたいなというふうに思います。それから、私も今回何回か一般質問等でも質問もさせていただいたんですけども、できる限りこの安全安心なものを使ってほしいというふうなことで、農薬の検査のことだとか、例えば放射能汚染の問題なんかもありましたけども、放射能の検査についてだとか、それからできる限り地元というふうなことなんですけども、どれだけ砥部の地元のものになるたけたくさんメニューの中に取り入れられるのかなとか、それからプリントではそれぞれ保護者の方に給食の献立がずっと配られてるようなんですけども、先日テレビ見てましたら、ちょっとどこかは忘れたんですけども、これはPTAの方が非常に熱心でですね、毎日毎日学校に行って画像で撮って、それをPTA新聞でですね、すべての方にこんなメニューでしたよというふうなことを、しかもカラーということで非常に贅沢でこれまあ砥部では難しいなと思ったんですけども、そういうふうに一生涯懸命されてるようなところもありました。そういう意味では今の給食の献立について、具体的に保護者の方からですね、内容がわかりにくいだとか、等々のことが出てるかどうかちょっとわかりませんが、またこういう運営委員会の中でですね、合わせて審議もしていただきたいなというふうに思います。そういう意味で、少し運営委員会泣かせにならないようなそういうふうなことをやっていただきたいなというふうに思います。そういう意味では、さっき言いましたようにですね、自校方式だとか含めて、もう少し町長何か、町長のお考えでですね、こんなことをメンバーのみなさんに審議してほしいなというふうな中身なんかがあれば、教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員さんの再質問にお答えをいたしたいと思います。学校給食センターの最初の部分の自校方式というお話がございましたけれども、すでに砥部と広田の中で給食センターということで運営をしております、ほんとにスムーズにいらっておるというふうなことで、運営委員会の中では統廃合の検討ということでございますので、自校方式の運営委員会の検討はなかったのではないかとというふうに考えております。また献立とかメニューいろんなもので、これから運営協議会等の中で議論をさせていただきますけれども、行政といたしましても、そういった中の皆様方の意見を吸い上げまして、十分良い方向で教育委員会の方で検討していただける、また私どもとしましても、このことについては、子どもたちの健全育成に役立つ給食と思っておりますので、十二分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（山口元之） 5番佐々木君。

○5番（佐々木君） 大いに検討していただきたいと思います。1つあの、分かって

れば教えていただきたいんですが、いわゆる砥部の産品がですね、学校給食の原材料の中でパーセント的なものでですね、どれぐらいだというふうなことがお分かりでしょうか。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 先ほどの佐々木議員さんのご質問に、お答えにはなりません、平成の23年24年と砥部地区と広田地区の給食運営委員会を開いております。その中で、給食センターが町内の食物、地産地消でありますけども、使用したパーセントが大体10%~15%という数値が出ておりました。報告がなされておりました。県内でも砥部町、愛媛県は外国産がたくさん入ってくるわけですが、地産地消を働いておまして35%~40%は愛媛県産を給食の中には使っているという報告もあります。以上でお答えになるか分かりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） ありがとうございます。やはり地産地消、この取り組みをもっともっと強めていっていただいて、生産者の方にもですね、私の作った何何が小学校幼稚園、中学校の子どもたちにも食べてもらってるんだというふうなこともできるように、もっともっとこう広げていけるようなそんなことを期待いたしております。2番目の方に移らせていただきます。今年の3月の定例会の時には、常任委員会でこれはまだ総務文教というふうなことで、現時点での委員会の構成と変わっているんですが、3月の時点で総務文教常任委員会の中でもお聞きしたんですが、先ほどの町長の答弁で409万円の予算ということの中でですね、愛媛新聞に度々結構4段抜きぐらいの大きな広告が出ておまして、これは私、委員会の中でもお聞きして確か65万円だったと思うんですけども、広告費ということで払ってるというふうなことだったんですが、それ以外に愛媛新聞社になにかこう支払ったとかいうふうなことはあるのかないのか。それから、物品販売を当然ね、あそこでされておりますが、そこでの収入がどれぐらいあったのか。それからあそこでは商標登録しておる関係で、SPCというところが確か商標権持ってたと思うんですけども、例えばその商標権に対する使用料と言いますか、そういうものがかかっているのであれば、それがいくらぐらいになるのか、それからもう1つこれは昨年の決算委員会の時に質問をさせていただいたんですが、ガイドブックというのをたくさん作って、結構まだ在庫として残ってたんですが、この間、来場もたくさんあったということなんですけども、ガイドブックが今どれぐらいまで在庫が減ってるのか、そのあたりについて質問いたします。

○議長（山口元之） 西松社会教育課長。

○社会教育課長（西松伸一） 失礼をいたします。社会教育課長西松伸一と申します。ただいまの佐々木議員さんのご質問にお答えさせていただきます。まず1点目でございますが、真民記念館の広告料の関係でございますが、愛媛新聞社にそれ以外に払ったのかということでございますが、金額はそれ以内でございます。その他ポスターとかそう

いったことを制作したので補正はしたと、させていただきます。2点目の売上料、どのぐらいの物品が売れたかということなんですけど、先ほど町長の方から報告ありました、利益としましては216万円の利益がございました。そして物品、売れたかと言いますと、仕入も含めまして全部で売れたのが915万あまりの総計が売れました。ただし、材料、物品購入の原価がかかりますので、原価で754万ほど払いますので、差し引きしますと160万ぐらい、160万ほどが実際物が売れた利益となっております。あとは使用料の関係でございますが、これは品物によりまして、大体平均して今までだったら20%ぐらいの分が利益として入りよったんですが、品物によりましては15%から40%の開きがございます。相田みつを展の相田みつをさんが、の権利が持っている物品につきましては、15%で入ってきております。一番高いもので町内の物品ですけど、40%で入ってきております。そして、最後ガイドブックの在庫の件でございますが、この前私もそれをいただきましたかった、確認したんですが、まだ少しはあるんですけど、ほとんど無くなっておる状態でございます。色々な各駅とか、そういったサービスエリアとかに置かせていただいておりますので、在庫はだいぶ減ってきておりますのが、現状でございます。以上で終わりたいと思います。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） 物品販売のところで、さっき言いましたようにいわゆる商標権の使用料がというのはわからないということですね。つっこみで、原価の中に入ってるというふうに理解したんでよろしいわけですね。即答はいただけないかもしれませんが、その使用料というのは、契約上、SPCとの関係であるかと思いますが、その中身が分かればお願いしたい。それからガイドブックというのはですね、私の質問がちょっと悪かったんでしょうか、1,000円で販売してるガイドブックがありますよね。各どこかに無料で配布してるというんじゃなくってですね、販売している、確か1千冊でしたかね、作成したかと思うんですが、あのガイドブックが在庫がどうなってるのかということだったんです。以上2点お願いします。

○議長（山口元之） 西松社会教育課長。

○社会教育課長（西松伸一） 失礼いたします。先ほどの、1点目のSPC等への利益のパーセンテージですが、これは表がありますので、後ほどお渡しさせていただきたいと思っております。そして2点目のガイドブックの関係ですが、私、勘違いしてございまして申し訳ございませんでした。私は無料で配布するもののことを思っておりました。有料の1,000円の分につきましては、私ちょっと認識しておりませんので、また後ほどご報告させていただくということでお許し願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） 今後も様々な企画展をやっぱり予定もしたいというふうなことで町長の方の答弁もございました。基本はやはり持ち出しがない方向でとういことで、

これは共通の認識だったというふうに思います。特に初年度というふうなこともあり、それから相田みつをとの1周年特別展のところでは、例えば表装なんかもですね、たくさんするとういようなことで、だとか、それからスライドのライトの新設だとか、等々で結構追加追加ということで、たくさん補正が出てきたような記憶もございます。今後、これから進めていく上ではですね、基本的にはそれぞれ企画展で成功させ、そして持ち出しがないようなそういうやり方をずっと進めていただきたいというふうに要望しておいて、2点目の質問を終わります。

図書館での古本市についてはですね、私自身も本が大好きでよく利用させていただいておりますし、いつも行って感心するのは、非常に整理もされてて、平日にもかかわらずどの時間帯に行っても、けっこう人もお出でてるし、学生さんも勉強してるし、本当にいい図書館だなというふうに思ってます。これは自身を持ってですね、他のところに砥部の図書館はいいよというふうに言えるんじゃないかなと思います。そういうふうなことで、私も図書館を利用させていただき、古本市も行ってはたくさん持って帰って、未だに読んでないのもあるんですけども、本当に良い取り組みだと思ってます。継続してやっていただいて、この間図書館の方にちらっと聞いてみましたが、他の市町村でも大体年に1回のようなふうなことなんで、それはそれで図書館主催のそういう形でのものは蔵書の関係もありましょうから、今のままでもいいかと思うんですけど、最初の質問で言いましたようにですね、寄贈もなんか、600でしたか、800でしたか、あったというふうなことなんですけど、もっとその町民の方からですね、よくゴミ出しに私も行くんですけども、本なんかもたくさんこう一緒に出されてるんですけども、そういうふうなものもなんかこう町の方ですね、少しかう町民に呼びかけて、一大イベントとして大古本市のような、そんなものなんかもぜひこう考えてほしいなというふうに思うんですね。それから、1つお聞きしたいのは、幼稚園や小学校、それから中学校へもたぶん事前にそのお配りしてるんであれ、それは、そうなんでしょうか。もししてるんであれば、たとえば年間でどれぐらいのその何て言うんですか、払い下げという言葉は適切かどうかは分かりませんが、されてるんでしたらちょっと数字をまず教えていただきたいと思うんです。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 先ほどの佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。年に1回のレンタル、レンタルと言いますか、も、廃棄という形の本を住民の方、希望する方にお分けするという、子どもの読書週間、2週間ほどの間に、こう、先ほどお答えしたような冊数で地域の方、子どもたちが持って帰っておりますが、その中で、もっと町民の蔵書を増やしたら、蔵書といいますか、協力を得たらどうかということにつきましては、参考にぜひさせていただいて、家庭ではそれぞれ読んで廃品に出すような書物、書籍がたくさんあると思います。そのあたりを家庭にも啓発させていただいて、町の本という形で寄贈させていただくというのを働きかけていきたいと思っております。それから2点



目の小学校、中学校への本の図書館での蔵書がどういうふうになっているかということでございますけれども、一応図書館で廃棄の期限の切れたものは一応小学校中学校各施設に案内をいたします。また、持って行ってリサイクルの前にすべて小学校中学校へ持って行って、また小学校中学校でもそれがもう必要なくなったものを回収して、子ども読書週間の期間に無料で持って帰っていただくという形を取っておりますので、図書館で期限切れになったものをすぐにこうこの事業にしていることではありません。一応リサイクルという形で、各小中学校へいらなくなったところを確認して、この事業に取り組んでおる形になっております。以上でございます。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄君。

○5番（佐々木□雄） 幼稚園小学校中学校、ぜひとも今のやり方を継いでいただいで、特にさっきも言いましたようにですね、それぞれ子どもさんたちにも再利用のエコの取り組みについても、合わせて教育の一環としてぜひ強調もしていただければと思いますし、町民の皆さんにも、さっきも言いましたですね、エコの視点も大事だと思いますので、ぜひ町の方でも何らかの取り組みとしてですね、やっていくようなことを検討していただきたいなと思います。確かに実際に呼びかけてですね、ひょっとして町民のみなさんからたくさん来て、これは大変だというようなこともあるかもしれませんが、そんなこともある程度想定もしながらですね、ぜひ町として従来以上に大きな取り組みとしてこの古本市をやっていくことも活性化につながっていくんじゃないかなというふうなことも思いますので、ぜひ強く要望もしたいし、ぜひやってみようではないかという提案というように受け止めていただいたというふうに、発言をさせていただいて、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） 佐々木□雄君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は午前10時45分の予定です。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（山口元之） 再開します。7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） 7番□岡でございます。議長のお許しを頂きましたので、2点質問をいたします。まず第1点、女性の能力を生かした町政の推進。男女同権と言われ、女性に参政権ができて60年以上が経ちました。また人口もほぼ同数の割合で社会生活が成り立っております。その反面、社会での重要なポストの女性は少なく、また活躍の場面も少ないように感じます。本町も女性が持つ柔軟かつ繊細な観点での参加をもっと取り入れるべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

第2点、地元事業者の育成についてお尋ね致します。町にとって、自主財源の確保は今後の町財政の安定のために重要なことであります。町長の施政方針で公平公正な税負

担を図り、徴収強化に努めるとありました。このことはもちろん大切であります。同時に町内の中小業者の健全で安定した経営も成り立たせなくてはなりません。中小業者の減少は雇用の減、税収の減と、負の連鎖になっていくと思います。本町事業者の健全育成をどのようにお考えかお伺いをいたします。以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 西岡議員さんのご質問にお答えをいたします。はじめに、「女性の能力を生かした町政の推進について」のご質問ですが、男女共同参画社会実現のために、組織・団体等が、女性の意欲や能力を発揮できる環境を整備し、女性が積極的に方針決定過程に参画できるよう取り組むことは、その組織だけではなく、地域や社会の発展につながると理解をしております。しかしながら、企業や地域社会などにおいて、女性の進出は増加傾向ではありますが、政策や方針の決定過程などにおいては、まだまだ男性主導の傾向が残っています。町では、男女共同参画社会の中で、町の審議会等における女性委員の割合の目標値を、平成 27 年度までに 30%、平成 32 年度までに 40%と設定しています。実績で見ますと、平成 22 年 4 月の比率は 17%でしたが、平成 25 年 4 月 1 日現在では 28.3%に上昇しています。今後も、目標数値を達成するために、さらに女性委員の確保に努めてまいりたいと考えています。続きまして、「地元事業者の育成について」のご質問ですが、私は、地元の中小事業者は、地元資源の活用や雇用の場の提供など、地元経済の要として大きな役割を果たしているとともに、地域活性化に不可欠な存在であると考えています。しかし、近年は、小規模事業者を取り巻く社会経済環境の変化や景気の低迷により、地元の中小事業者が、減少していることに大きな不安もっています。そのため、町といたしましては、中小事業者の育成のために、商工会に毎年 650 万円を交付し、小規模事業者に対する経営改善事業や商工業振興推進事業のバックアップを行っています。また、中小事業者の資金の融通を円滑にするため、政府系の金融機関から融資を受けた資金の利子に対して利子補給を行うなど、商工会や事業者への支援を通じて、地元事業者の育成を行っているところでございます。今後、商工会会員の皆さんと意見交換を予定しておりますので、そのような場におきまして、ご意見をお伺いし、事業者の健全育成、地域活性化に生かしてまいりたいと考えています。以上で、□岡議員さんのご質問の答えとさせていただきます。

○議長（山口元之） 7 番□岡利昌君。

○7 番（□岡利昌） 今、町長は 25 年度は 28%で、職員は増えているんだよというような答えがあったと思いますが、ちょっと教えていただいたこの資料、町の職員の数からであります。課長さんとか色々役職がおられるんですけど、等級でもあるんですが、この 5 級以上の方はおられません。砥部の庁舎には。課長補佐さんもおられない。それと過去 8 年間、町のやはり課長さんはここに座られたことはないというふうに記憶をしております。やはりもう少し女性が進出できるようなことを具体的に積極的にするとい

うことをどういうふうにかえられておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 町の職員のご質問かと思えますけれども、保育所長と幼稚園長を除きまして、平成19年以降、女性の管理職はございません。係長の女性職員の割合で見ますと、今年度は22.7%、10人の女性職員が頑張っております。しかしながら、残念ながら、ここ数年受験資格があるにもかかわらず、管理職の昇任試験を受験する職員が少ない状況でございます。管理職としての能力があり、かつ意欲のある女性職員は積極的に登用してまいりたいというふうを考えておりますので、私どもといたしましては、ぜひ昇級試験、そういったところに挑戦していただくように、これからもご指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） 今そういう意欲がないんだと言われたと思うんですが、女性には。それはやはりそういう環境を作って女性もどんと登用して昇進していけるんだよというような環境作りにも努めるんだろうし、やはり入っていただく時にやっぱり男性と同等でありますから、途中で腰かけ的にじゃなくて、最後まで熱心にやっていただくようなことも、ちゃんと入る時点で条件で指導すると言いますか、そういうことをする考えはございませんか。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 今意欲がないということですが、意欲がないとは申し上げておりません。試験を受けていないという、決して女性職員の方が意欲がないというふうには思っておりません。これからもどしどし受けていただくように、また非常に頑張っていたいておりますので、ぜひ管理職に登用できるように私どもも指導していきたいというふうに思っております。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） それでは、今町政が、砥部町が出来ました。それから、ずっと今までに特別職、副町長さんとか、教育長さんになられた女性はおいでですか。また今後そういう人を登用する考えはありますか。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 過去にはなかったかと思えます。町長の場合は立候補ができますので、十分していただいたらと思えますけれども、そういうことについては十分今後も検討させていただきたい。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） これから大いに女性にも活躍をしていただいて、町政の一旦というか、対等に考えていただくように努めてそういう努力をしていただくようお願いをいたしておきます。また第2点の中小業者の育成ということでございますが、これはやはり商工会に補助を出しているんだと言われたんですけども、10年ぐらい前から商工会

の会員は10年ぐらい前は590会員ぐらいいたということですが、現在は510人前後というふうに減少をしております。また、最近でも大分淘汰されるというか、もう辞められる方は段々辞めていって、残ったその少ない会員でもやはりスピードは緩やかでありますけども、減少は止まっていない、そういうことでありますので、やはりこの減少にどうしても歯止めをかけなければ砥部町が元気にならない、衰退をしていく。そういうことにおいて、もう少し具体的に中小企業をどうするんだという考えがあったら、お聞かせをお願いいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただいまのご質問にお答えをします。特に小売業等につきましては、大型店舗、そういったものでかなり影響を受けておるというふうに思っております。□岡議員さんも商工会の会員でございますので、商工会の皆様方もこういったことについては十分内部でご協議をいただきたいと、それで私ども行政といたしまして、どういいうお手伝いができるか、というふうなことを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） どういうことができるか、色々提案をしてくれということですが、まず1番やはり感じるのは今最近頻りにFAXが来ております、ああいう色んな工事とか、そういうもんに関して、本当に安い、なかなかその安定した経営ができない、そういうような状態のような金額、これはすべてにあると思うんです。建設業ということでは、だけに限らず。これはやはり正確な積算をしていただいて、生活はできるんだ、会社がやっていけるんだというような、価格を算定していただいて、それに近い業者というか、そういう品物をやっぱり町が率先して買うようにしなくては、もうとにかく一番安いもんが、そこが納入するんだという、こういうスタンスで今後続けられたら、たぶん地元の業者は大変になるんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺りはどうお考えですか。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただいまのご質問にお答えします。今の質問の中で、一部につきましては町が発注しておる建設工事等のことかと思っておりますけれども、そういったことにつきましては、ちゃんとした積算基準がございますので、積算基準に基づいて発注をしております。また、後段の方の質問につきましては、少し私も□岡議員さんが言われることがわかりますけれども、それはやはり競争の社会ということでございますので、それを町がどうこうしていくということについては若干公平とか、色んな税金を使わせていただいております。また、ちょっと□岡議員さんのご質問にお答えにくいところでございます。以上です。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） 適正な積算がされているだというお答えがありましたけれども、

適正な積算の予定価格からすると、かなり低い、最低価格がかなり、例えば積算を、正確な積算をされたのが100万円ですと。しかし予定価格は80万円です。さらに最低価格はそれより10%下。それからまだ最低価格から下で実際やられている。それでは適正な予定価格の積算というのはどういうことなんかなあと。これは何ですかというようなことになってくるのではないかと思います、そこら辺、適正な算定というのはどういうようなことで。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただいまの□岡議員さんのご質問にお答えします。私ども町といたしましては、先ほども言いましたように建設工事につきましては、適切な価格、またそういった物品等につきましては、見積りでやっております。予定価格につきましても、100ということ、現在やっておりますので、若干その□岡議員さん勘違いされておるんじゃないかと思うんですけども、競争の結果そういうふうになっておるということに、それがどうかというような質問に取れますけれども、私どもは適正な金額でお願いをしておるといふふうに思っております、競争の世界で少し下がっておるといふことのご質問かと思えますけれども、これにつきましては、私どもといたしましては、なかなかこれをどうこうというところはいきませんので、予定価格については現在はすべて100%ということ、やっておりますのでご理解をいただいたらと思います。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） 競争して一番安い、それは企業努力でいいんだと、そういうふうになれるわけですけども、そうではないなど。ものにはやはり原価、やはり限度というものがある。特に地元業者というのはですね、そういう価格だけの問題ではなくて、やはり地元でやっぱり根づいていただくということは雇用とか、些細なことかもしれんけれども、税収も増える。また災害時の安心安全な町、すぐに対応ができるとか、そういう色々なプレミアム的な価値観がありますから、値段が安いところは努力してそれでいいんだよということではないのではないかなという気がするんですが、そこら辺、やはり地元の業者、そしてまたとっても本当にそれが安定した経営ができるというような、やっぱり、そういう価格が正しいのではないかと思います、やはり競争で安いところがいいというふうに考えられるんですか。もう1回そこら辺りお願いいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。災害等に対応していただくために地元業者の育成ということについては十分認識をいたしておりますし、現在も建設工事につきましては、金額で6割ぐらひは町内の業者にしていただいておりますし、建築等の占める割合が大きい場合には町外というふうなことで、若干率が下がっておりますけれども、ほとんどは町内の方をお願いしております。それと、若干□岡議員さんがご質問されておる分については、私も先ほども言いましたように安ければいいというふうな言い方をしておるわけではないので、100%の予定価格の中で、競争の

中で、そういう金額になっておるといふことでございますので、それを私どもがどうこうせいというふうなところについては、若干お答えにくいことがありますのでご理解をいただいたらと思います。

○議長（山口元之） 7番□岡利昌君。

○7番（□岡利昌） やはりこれも深く追求するという事はもう限界がありますので、やはり将来地元の業者が健全に働いていただいて、雇用を生み出して税金も納めていただく。そして人口の減少にも歯止めをかける。安心安全なそういう災害に対しても適正に対応していただくというようなことも含めて、そういう価格、あまり、市場原理だけで、安ければそこがいいんだということではなくて、そういう何と言いますか、ところも考えていただいて、地元がぜひ元気で残っていけるように、考えていただきたいなと思ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） □岡利昌君の質問を終わります。3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） 3番菊池伸二です。議長のご許可を得ましたので、2点の質問をさせていただきます。なお、一期目ですので、お聞き苦しいところがありましたら、どうかご容赦願いますようよろしくお願ひいたします。はやく先輩議員のようにすばらしい質問ができますように一生懸命勉強してまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。では、質問させていただきます。質問1としてです。小中学校の学力向上を、ということで、これからの砥部町の未来を担う大切な子どもたち、小中学校の教育向上は砥部町、特に教育関係者にとって重要な課題であります。4月に発刊された砥部町の教育方針の中にも、教育、学力向上、健康、体力向上を目指すとありました。中でも、学力の向上は保護者にとっても大きな願ひでもあります。今年度も行われましたが、昨年度の学力テストでは、47都道府県中、愛媛県は小学校27位、中学校は10位の成績でありました。砥部町の小中学校も大体同じ成績だと伺っております。そこで、保護者の願ひである小中学校の学力向上について、今後、町として教育向上の施策があれば、お聞かせください。また、全国学力テストで毎回1位2位の優秀な成績を収めている秋田県、福井県はどのような教育指導を行っているのか、またその教育指導を砥部町の小中学校に取り入れて指導しているのか、教育長、お聞かせください。

質問2です。安心安全な通学路の確保ということで、今、全国でも通学路の総点検を行っているそうですが、砥部町でも点検を行われていると聞き、安心しておりますが、やはり通学路には安全とは言えない道路が残っていると思われまふ。具体的な大きな道路では2箇所あり、1箇所目は旧国道33号線の原町から上原町の道路で、この道路は朝晩の車両の通行も多く、歩道が設置されていないために、麻生幼稚園、麻生小学校、砥部小学校、砥部中学校の通園、通学には安全な道路だとは思われまふ。2箇所目は宮内小学校正門前の道路であります。この道路の幅も狭く、歩道もありません。特に正門前から南側交差点では車両同士の離合の際にも苦勞しているような道路でもあります。その上、正門南側の交差点では事故が多く発生しているような場所でもあります。今回

南側交差点の道路は広げられましたが、まだ安全な道路の通行の解決には至っておりません。この道路を通る宮内小学校、砥部中学校の生徒にとって、やはり安全な通学路だとは思われません。そこで、旧国道 33 号線の原町から上原町の道路と宮内小学校正門前の道路について、安心安全な通学路、対策をしてほしいとの保護者からの要望もあり、今後この 2 箇所の道路において、具体的な安心安全な通学対策をお考えでしょうか。町長のご意見をお聞かせください。この 2 点の質問でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 菊池議員のご質問にお答えします。はじめに、「小中学校の学力向上」についてのご質問ですが、私の後、教育長が答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。それでは「安心安全な通学路の確保」についてのご質問ですけれども、通学路につきましては、昨年 8 月に学校、道路管理者、警察署など関係機関による合同安全点検を実施いたしました。点検の結果、町内全域で 17 箇所、対策の必要な箇所があり、白線の引き直しや除草、注意看板の設置などの対策を行っております。ご指摘の 2 箇所につきましては、両側に住宅が建ち並んでおり、歩道の設置は困難ではないかというふうに現在のところ考えております。まず旧国道 33 号の原町上原町間につきましては、消えかけておりました中央線と外側線の引き直しを今年 2 月に行っております。また、地元からの要望を受け、中学校西側の県道と同じように、路側帯に着色を行うこととしております。次に、宮内小学校正門前につきましては、合同点検では対策が必要な箇所ではございませんでしたけれども、登校時に通勤車両の交通量が多いため、正門前に教諭が立ち、児童の横断時の見守り、補助を行っております。また昨年度から警察に依頼をし、週 1、2 回程度、正門前や付近の交通監視にご協力いただいております。登下校中の事故が全国的に多発する中、通学路の安全確保は大変重要であると認識しております。今後も各機関との連携により危険箇所の把握に努めるとともに、各小学校前の路側帯の着色など、通学路の安全対策を進めてまいりたいというふうに考えております。続きましての質問につきましては、教育長が答弁しますので、よろしく願いします。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 菊池議員のご質問にお答えいたします。「小中学校の学力向上を」とのご質問ですが、まず 2 点目の秋田、福井県、両県の教育指導方法と、本町小中学校への取り入れについてのご質問から答弁させていただきます。全国学力テストで毎回優秀な成績を収めている秋田県、福井県については、平成 22 年度に文部科学省が、学習調査を行っており、そこで学力の高さを生み出している要因をまとめています。その大きな要因の一つに、教育行政の取り組みとして、教育委員会と連携し、校長のリーダーシップのもと、教員全員が学力向上に効果的な指導法を共通理解して、継続的に熱心に指導していることを挙げられております。二つ目には、家庭学習の充実に向けた取り組みの多様さと、積極的かつ徹底した指導のあり方が挙げられています。他にも市販ドリル

教材の購入が、全国でトップレベルであること、さらに、「考えて書く活動」や「発表する活動」また、「ノートをしっかり書かせる指導」など、「教師の指導にかける熱心さや、真面目さが子供に良い影響を与えていることは間違いない。」との指摘をされています。本町でも、それぞれの取り組みは行っていますが、昨年度の全国学力調査の結果では、小学校、中学校ともに全国平均であり、両県に比べれば、不十分な部分があると思います。次に、「小中学校の学力向上について、今後町としての施策は」とのご質問ですが、愛媛県教育委員会では、秋田、福井両県の学習調査結果を踏まえ、昨年度、「愛媛県学力向上5か年計画」を策定いたしました。平成28年度の学力全国トップ10入りを目指して、「学校の教育力向上推進委員会」が設置されました。また、県内各小中学校にも学力向上推進員を配置し、県内研修や学校内研修を通して、指導力と学力の向上を図っています。本町におきましても「学校の教育力向上委員会」の設置を検討しているところであります。効果的な指導、学習方法を検証するとともに、教員の更なる指導力向上を図りたいと考えております。以上で、菊池議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） 1番目の質問なんですけれども、やはり教育向上のことなんですけれども、やはりただ向上だけでは保護者の方というのがなるべく、納得しないというのが現状だと思います。そこで、やはり小学校、中学校でもいわゆる現在何位というのはもう明確で出てますので、その目標ですか、設定してやはり各小学校、中学校はこのぐらいを目指すという順位を定めたらどうでしょうかということなんですけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 菊池議員さんのご質問にお答えいたします。全国のテストをしまして町内の順位も出ているということでありましたが、先ほどお答えしましたように、今全国の47都道府県の中の真ん中どころ、それから県の真ん中どころ、実際には全国では1点、100点満点の1点、中学校小学校、0.5点の差が平均どころの上下という形で表現されております。点数的にはその時の状況によりまして、1点2点3点は変わる状況もあるかと思いますが、それに、いずれにしましても保護者の願いは子どもたちにしっかり学力をつけてほしいと、それが第一でありますし、学校、小中学校の学校経営の中にもしっかり学力をつけると、それを第一目標にしておりますので、今回の学力、全国トップ10を目指すという県の方針に沿って、各市で、本町でも学力向上委員会をさっそく今年度中に立ち上げまして、その検討をしながら、それぞれの小中学校が目標を持つような取り組みを今後取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口元之） 3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） 今の教育の問題なんですけれども、予算的には大変困難だとは思われているんですけれども、小学校で、せめて国語算数、中学校でも国語数学の授業で、



また補助教員、たとえば町内の定年の退職された職員さん、教員さん、また大学生のアルバイトなどを起用した勉強の方法というのは、できないでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（山口元之） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 小中学校での実践的な目標を上げるために補助教員、あるいは大学生、あるいはそういった方、人材を利用して、小中学校の子どもたちの学力を上げようと、そういうご質問でありましたけれども、今回、学力向上委員会の中で、愛媛県の教育委員会の指導主事も町に積極的に入って来てもらえるということを聞いております。まず第一には、各小中学校の教員の資質向上、実力をつけて子どもたちに対応することがまず第一番でありますので、そこら辺りで授業法の研究をして、子どもたちにしっかりと楽しい授業、あるいは、やる気のある授業、目標を持った子どもたちを育てるための教員の資質の向上に努めて、そこから取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山口元之） 3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） ありがとうございます。現在ではやはり少子化が進み、保護者にとって子どもの成績は大変関心を持っている状況でもございます。ぜひとも教育、学力向上に力を入れていただき、教育の町としても発展していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。教育長ありがとうございました。

次に2番目の質問なんですけども、やはり旧33号線の原町ということで、さっき町長のお答えをいただきました。確かに片側30軒、両方で60軒の家があります。店舗も兼ねておりますので、それを下げてとか、確かに立ち退きとかいうのは確かに予算的にも困難だと思っております。そこで、提案なんですけども、例えば原町から、南側を通過して麻生幼稚園、それからあそこの法務局ですか、の方向を通過する、通過して、あと運動公園のバス停まで出てくる、遊歩道的な歩道の設置はいかがでしょうかという、これも支援者の方から伺ってるんですけども、町長そういうまた案とか、アイデアはないでしょうか。よろしく願いします。

○議長（山口元之） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 菊池議員さんのご質問にお答えさせていただきます。通学路につきましては、各小中学校で一応ここを通れというふうに規定をしております。今のご提案につきましては、十分、学校、教育委員会に持ち込みまして、今の通学路を変更をして、整備をして、それが安全に通れるようでありましたら、私どもとしても検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山口元之） 3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） ありがとうございます。今の答えをまた支持者の方にもお話ししますので、ぜひともよろしく願いいたします。また、原町の町道では、この間あった事故の直後、南署と安全対策を行っておると伺っております。また、街灯の設置の増加

とか、先ほど言われた歩道の色分けなどの対策も考えていくと言っていたき、安心しております。ぜひとも安心安全な通学路の確保をよろしく願いたします。また最近では町民の皆さまから現在の役場では各課の対応がよく、対応も非常に早いとのありがたいお言葉も頂いております。これも町長の指導力だと伺っておりますので、これからも町民のため、また、町の発展のため、どうかよろしく願いたします。以上で2問の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） 菊池伸二君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前 11 時 26 分 散会

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会（第 2 日） 会議録

|                                                                      |                                                                                                                    |                                                              |                                                             |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 招集年月日                                                                | 平成 25 年 6 月 14 日                                                                                                   |                                                              |                                                             |
| 招 集 場 所                                                              | 砥部町議会議事堂                                                                                                           |                                                              |                                                             |
| 開 会                                                                  | 平成 25 年 6 月 14 日 午前 9 時 3 0 分 議長宣告                                                                                 |                                                              |                                                             |
| 出席議員                                                                 | 1 番 小西昌博<br>4 番 松崎浩司<br>7 番 □岡利昌<br>10 番 山口元之<br>13 番 土居英昭<br>16 番 三谷喜好                                            | 2 番 古川孝之<br>5 番 佐々木隆雄<br>8 番 大平弘子<br>11 番 西村良彰<br>14 番 中島博志  | 3 番 菊池伸二<br>6 番 森永茂男<br>9 番 政岡洋三郎<br>12 番 井上洋一<br>15 番 平岡文男 |
| 欠席議員                                                                 | なし                                                                                                                 |                                                              |                                                             |
| 地方自治法<br>第 121 条<br>第 1 項の<br>規定により<br>説明のため<br>会議に出席<br>した者の職<br>氏名 | 町 長 佐川 秀紀<br>教育長 武智 省三<br>広田支所長 佐伯 修二<br>戸籍税務課長 門田 伸介<br>介護福祉課長 重松 邦和<br>生活環境課長 柿本 正<br>建設課長 白形 敏明<br>社会教育課長 西松 伸一 | 副町長<br>総務課長<br>企画財政課長<br>会計管理者<br>保険健康課長<br>産業振興課長<br>学校教育課長 | 上田 文雄<br>原田 公夫<br>松下 行吉<br>日浦 昭二<br>大野 哲郎<br>萬代 喜正<br>坪内 孝志 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                                                   | 議会事務局長 丸本 正和<br>庶務係長 善家 孝介                                                                                         |                                                              |                                                             |
| 傍聴者                                                                  | 1 人                                                                                                                |                                                              |                                                             |

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会議事日程 第 2 日

・開 議

- 日程第 1 報告第 2 号 砥部町土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 2 報告第 3 号 株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について
- 日程第 3 報告第 4 号 有限会社砥部町産業開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 4 報告第 5 号 平成 24 年度砥部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
について
- 日程第 5 報告第 6 号 平成 24 年度砥部町公共下水道事業会計繰越計算書及び  
平成 24 年度砥部町水道事業会計繰越計算書の報告に  
ついて
- 日程第 6 議案第 37 号 砥部町水防協議会条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 38 号 砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の  
一部改正について
- 日程第 8 議案第 39 号 砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 40 号 平成 25 年度砥部町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 41 号 平成 25 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 42 号 平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

・散 会

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会

平成 25 年 6 月 14 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（山口元之） ただいまから本日の会議を開きます。議案審議に入ります前に、昨日の一般質問において、佐々木雄君が質問し、答弁が保留となっておりました坂村真民記念館の公式ガイドブックの在庫数及び商標の使用料について報告を求めます。西松社会教育課長。

○社会教育課長（西松伸一） では、失礼いたします。昨日佐々木議員さんより坂村真民記念館に関するご質問が 2 件ございました。その件につきまして、ご報告させていただきます。まず 1 つ目の坂村真民記念館公式ガイドブックの残りの数で、残数でございますが、当初 5 千冊を用意いたしまして、現在残っておりますのが、1,558 冊残っております。続きまして、2 つ目の件でございますが、商品販売の使用料の件でございますが、坂村真民先生の作品は、所有者でありますご遺族に著作権がございまして、その著作権や販売権等は全て管理を所有者がご本人が株式会社 S P C に委託をされております。町といたしましては、その管理を委託されております株式会社 S P C との契約により、取引基本契約を締結しまして、手数料が何%ということで、町の手数料として納入されております。その手数料のパーセンテージにつきましては、議員の皆さまのお手元にお配りをさせていただいております。ただし、使用料、商標料といたしますか、その件につきましては、ご遺族と株式会社 S P C と民と民の取引事項となりますので、町としては把握してないのが現状であります。以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（山口元之） それでは、本日の審議に入ります。

~~~~~

日程第 1 報告第 2 号 砥部町土地開発公社の経営状況の報告について

○議長（山口元之） 日程第 1 報告第 2 号砥部町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第 2 号砥部町土地開発公社の経営状況の報告について。地方自治法の規定により、ご報告申し上げます。平成 25 年 6 月 14 日提出、砥部町長佐川秀紀。土地開発公社でございますが、現在、土地は所有しておりません。土地の先行取得事業なども行っておりません。そのため、24 年度の支出はございません。また、25 年度につきましても、引き続き事業を行う予定にはしておりません。それを前提にご報告させていただいたと思います。24 年度の決算からご説明いたします。18 ページをご覧ください。24 年度、24 年 4 月 1 日から 25 年 3 月 31 日の間のキャッシュフロー計算書でございますが、事業活動によるキャッシュフローとして利息の受取額がでございます。3,832 円でございます。これが全ての収入でございまして、24 年度末の現金及び現金同

等数、末残高がこの額だけ増えまして、1,116万3,111円ということになります。これが年度末、24年度末の土地開発公社の全ての財産でございます。この内容でございますが、25ページをご覧ください。明細でございます。預金としまして普通預金が115万3,111円。預金先は右のとおりでございます。それから定期預金が1千万円。500万円が2口で、愛媛信用金庫でございます。内1口は町からの出資金でございます、これが基本財産となります。あと、その他として1万円、これが出資金というようなものになっております。以上が24年度の決算でございます。このことにつきましては、5月9日に土居監事、日浦監事に審査していただきまして、5月16日に公社理事会を開催して、ご審議していただいております。それから、25年度の予算についてでございますが、3ページの方をお願いいたします。2条に定めてございますが、収入支出それぞれ616万6千円と定めるものでございます。その内容については4ページにございますが、支出の方については一般管理費として4万円を支出する予定にしております。予備費として612万6千円でございます。このことによります年度末の、25年度末の予定貸借対照表につきましては、10ページの方に出ておりますけれども、この予算をそのまま執行した場合の貸借対照表でございます。以上簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。以上で報告第2号を終わります。

~~~~~

## 日程第2 報告第3号 株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について

○議長（山口元之） 日程第2報告第3号株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代喜正） それでは、報告第3号について、ご説明いたします。株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社グリーンキーパーの経営状況を別紙のとおり報告いたします。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。まず初めに24年度の決算からご説明申し上げます。5ページをお願いします。決算報告書、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。6ページをお願いいたします。貸借対照表、資産の部、6ページの右上の決算額を見ていただけたらと思います。1流動資産8,400万8,473円。内訳といたしまして、現金預金、売掛金、棚卸資産、未収入金で、この未収入金につきましては、947万1,794円につきましては、町からの人材育成助成金800万円と、県の担い手確保育成対策事業補助金等147万1,794円でございます。2固定資産でございますが、有形固定資産17万7,912円。無形固定資産7万4,984円。それと木材商と取引するための保証金10万円の合計35万2,896円でございます。資産の部合計8,436万1,369円でございます。次に7ページをお願いいたします。負債の部でございます。右上の決算額を見てい

ただけたらと思います。1 流動負債でございますが、579 万 3,086 円。内訳といたしまして、未払金、未払法人税等、未払消費税、預り金でございます。預り金につきましては、職員の社会保険料、所得税の預り金でございます。負債の部合計、579 万 3,086 円でございます。純資産の部でございます。1 の資本金 1 億 1 千万円と、3 の利益剰余金マイナスの 2,243 万 1,717 円を足しますと、株主資本は 7,856 万 8,283 円となっております。以上、試算の部合計 7,856 万 8,283 円と、負債純資産の部合計 8,436 万 1,369 円となっております。次に 8 ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、1 売上高 3,399 万 1,884 円。内訳といたしまして、林業収入と運送収入の合計でございます。2 の売上原価はございませんので、売上総利益につきましては、3,399 万 1,884 円となっております。3 販売費及び一般管理費 5,465 万 2,837 円かかりました。詳細につきましては、9 ページの方を見ていただけたらと思います。9 ページの上の表でございますが、左科目のところで、上から 6 行目、賞与というところがございます。24 年度決算額は 397 万 2,300 円。23 年度決算額は 224 万 9,610 円ということで、100 万ちょっとアップのような形になっておりますけれども、これにつきましては、22 年度黒字決算ということで、前倒しでボーナス等々ということでございますので、現実に賞与が上がったということではございません。元に、8 ページに戻っていただきまして、以上、売上高から販売費及び一般管理費を引きますと、営業損失は 2,066 万 953 円となります。4 の営業外収益 3 万 3,273 円がありますので、経常損失は 2,062 万 7,680 円ということになりました。6 特別利益、補助金収入でございますが、947 万 1,794 円。内訳といたしまして、砥部町からの人材育成事業費交付金 800 万円。それと担い手確保育成対策事業費を実施した補助金といたしまして、125 万 1,200 円。県信連からの林業人材育成事業を実施した補助金 22 万 594 円でございます。以上、税引き前、当期純損失 1,115 万 5,891 円。法人税、住民税及び事業税が 43 万 10 円となりましたので、当期純損失は 1,158 万 5,901 円となりました。なお、4 ページに平成 24 年度の事業報告を記載しております。それでは 11 ページをお願いいたします。経営方針でございます。株式会社グリーンキーパーは設立 21 周年を迎えた。この間、木材価格の低下、それに伴い、請負額の減額、また、コスト削減、大量出荷、作業員の労力の軽減等を目的に、林業機械の導入等、林業現場の現場は大きく変化している。わが社においても、平成 12 年、15 年、16 年に渡り、機械の導入を行った。古いもので 13 年。新しいものでも 9 年が経過し、老朽化が進み、中には使用不可能な機械も出てきている。地球温暖化の防止や自然災害の防止などの観点から、森林整備は大事なことであるが、作業コストの増加など、改善すべき点は山積みである。林業関係者にとっては、今以上に厳しい状況になるものと思われませんが、安全作業及び販売、売上、安全作業及び売上増を目標に努力してまいります。株主各位、また町民の方々の一層のご理解とご支援並びにご指導を賜りますようお願い申し上げます、とじています。次に 12 ページをお願いいたします。平成 25 年度事業計画でございます。売上高 3,960 万円。前年度実績に 16.5%増を目標にしております。販売及び一般

管理費。4,897万3千円。10.4%減を目標にしております。3営業外収益、4特別収益980万円を見込んでおります。なお、売上高、計算内訳、販売及び一般管理の計算内訳は13ページに記載しております。なお、特別利益980万円、これは、町からの人材育成補助金800万円と県の事業関係180万円を見込んでおります。以上当期純利益を4万7千としております。以上、報告をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。9番政岡洋三郎君。

○9番（政岡洋三郎） ちょっとお尋ねするんですが。産業開発公社の方では、退職引当金というものを計上しとるんですが、グリーンキーパーの方では、退職給与引当金も計上してないということは、職員が辞めた場合に退職金は支払わないということですか。

○議長（山口元之） 萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代喜正） 政岡議員さんのご質問にお答えします。退職金につきましては、退職金規定によるということになっておりまして、そこで、決定されるということになっております。

○議長（山口元之） 上田副町長。

○副町長（上田文雄） ただいまの政岡議員さんのご質問にお答えします。萬代課長に対しての補足説明をさせていただきます。私、5月の22日付で取締役就任いたしました。今後ともよろしく願いいたします。ちょっとどの項目で支出しているのか分からないんですが、先般、退職しました●●につきましては、140万ほどの退職金が支払っております。林業退職金共済事業本部というところから退職金を支給しております。以上です。

○議長（山口元之） 他に質疑はございませんか。質疑なしと認めます。以上で報告第3号を終わります。

~~~~~

日程第3 報告第4号 有限会社砥部町産業開発公社の経営状況の報告について

○議長（山口元之） 日程第3報告第4号有限会社砥部町産業開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代喜正） 報告第4号についてご説明いたします。有限会社砥部町産業開発公社の経営状況の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社砥部町産業開発公社の経営状況を別紙のとおり報告いたします。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。まず24年度の決算からご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。4ページ計算報告書、5ページをお願いいたします。貸借対照表、資産の部、右上の決算額を見ていただけたらと思います。1流動資産244万3,053円。内訳といたしまして、現金預金、棚卸資産、未収入金で、この未収入金は未収入金172万8,710円の請求につきましては、3月分の指定管理料33万円、公園清掃の受託料30万

9,750円。3月分の売店売上手数料108万8,964円でございます。2固定資産50万9,215円でございますが、内訳といたしまして、有形固定資産が35万6,755円。無形固定資産が14万5,600円。投資その他の資産ですが、車のリサイクル料6,860円でございます。1の流動資産と2の固定資産を足しまして、資産の部合計295万2,268円でございます。6ページをお願いいたします。負債の部でございますが、140万8,886円。内訳といたしまして、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金でございます。2の固定負債265万3,425円。その内、長期借入金は陶芸舎農業集落排水施設の整備の借入金18万2千円でございます。以上、1の流動負債と2の固定負債を足しまして、負債の部合計406万2,311円でございます。次に純資産の部、1資本金533万円と、3利益剰余金マイナス644万43円を足しますと、合計しますと、株主資本はマイナスの111万43円でございます。資産の部マイナス111万43円。負債純資産の部合計295万2,268円となっております。次に7ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、右上の決算額を見ていただけたらと思います。1売上高1,645万540円。内訳といたしまして、売店売上高355万3,648円。管理受託料519万9千円。これは、内訳は指定管理料年間396万円。月額33万円です。と、神の森公園、長曽池管理受託料いたしまして123万9千円でございます。売店手数料につきましては、715万7,892円。販売手数料12%でございます。賃貸料収入でございますが、54万円。陶芸舎の家賃月4万5千円の12か月分でございます。売上原価は269万3,640円。これに売店仕入高が297万459円。また、棚卸資産高が27万6,819円でございますので、総売上利益は、売上総利益は、1,375万6,900円となりました。3販売及び一般管理費は全体で1,449万9,269円かかりました。内訳の詳細につきましては、次の8ページにあります。8ページの科目でございますが、ここで雑給、一番左の上、これがパート職員の賃金でございます。それと、3段目給与手当と、給与と手当とございますが、これは正職員1名を配置しておりますので、この人の給料部分関係でございます。7ページに戻っていただきまして、2の売上総利益から販売費及び一般管理費を引きますと、営業損失は74万2,369円となっておりますが、4の営業外収益80万5,745円がございます。これは自動販売機手数料でございます。そのため経常利益は6万3,376円ということになりました。以上、税引き前当期純利益6万3,376円から法人税、住民税及び事業税を引きますと、8万1,400円を引きますと、当期純損失は1万8,024円でございます。なお、2ページ3ページには平成24年度の事業報告を載せております。次に10ページ11ページをお願いいたします。それでは平成25年度事業計画についてご説明いたします。社員総会及び役員会の開催は平成25年5月22日でございます。計画につきましては、(1)顧客サービス方針でございますが、(1)は1、2、3のとおりでございます。(2)販売及び収益に関する方針でございますが、4の現在自社仕入れで、味噌アイスクリーム、肉まん、ソフトクリーム、ペットジュース等の販売を行っている。さらに、若者や家族連れが好む販売商品の種類を拡大して、収益増加につなげていくということでございますが、平成24年度から自社買い

入れの商品、もう買い取りをして、そこで販売して利益、おおむね24年度では金額、先ほど報告させていただきましたとおり、おおむねその中から計算しますと、おおむね純利益80万程度が出ております。これが新たな計画ということで、25年度、これにつきましては、売上等につきまして、売れ筋のものを選んで、自社買い入れということで経営方針をしております。次(3)経費削減につきましては、1、2、3でございます。

(4)人員配置でございますが、正職1名、パート3名でやっていくということでございます。なお、(5)は施設管理に関する方針でございますが、1～4でございます。

(5)は施設賠償責任保険の加入等でございます。(6)営業日でございますが、8時から17時の、休みは12月31日で、8時から17時。ただし12月31日から1月3日までは休館とさせていただきます。次に14ページをお願いいたします。平成25年度収支予算書でございますが、左、収入の部でございますが、売店販売手数料720万円。売店売上120万円。これが自社買い入れ等の利益と見込んでおります。賃貸料54万、陶芸舎の賃貸料月4万5千円。指定管理受託料396万円。公園管理受託料124万円。神の森、長曾池公園の管理委託料でございます。雑収入100万円。主なものは、自動販売機の手数料、売り上げに対して25%いただいておりますので、これが100万程度と見込んでおります。支出の部につきましては、表の左の欄をご覧頂けたらと思います。下から2番目の純利益を100万円を見込んでおるということになっておりますが、これにつきましては、努力して今後企業努力等で100万円を目標にということで、今回25年度計画については挙げさせていただきます。以上、報告とさせていただきます。

○議長(山口元之) 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。5番佐々木□雄君。

○5番(佐々木□雄) 萬代課長のご説明を聞きまして、24年度から25年度にかけては、売り上げ目標は少し減ってるんですが、利益を増やそうということで、しかも顧客サービスの具体的に自社製品の味噌アイスクリーム等々の説明もありましたが、従来以上にですね、具体的な方針として出されてるという風なことでは、私は評価をさせていただきました。去年も同じことを言わせてもらったんですが、方針があつて、その方針がじゃあ具体的にどうなったのかという風なところがやや表現もないし、たとえば現場のところですね、こういう方針であつたけど、ここが良くなったよとか、これはなかなかそのようにいかなかったとか、いうふうなことも含めて、みんなで確認ができるようにすれば、もっとトータルとしてですね、やる気も出てくるんじゃないかなという風な気がしますので、これはまあ直接萬代課長のお仕事ではありませんが、そういう声があつたということ、ぜひ伝えていただいて、役員会なりのところですね、評価すべきことを評価、もうちょっとしようと、これ良いも悪いも含めてですね。やっぱりみんなから見えるようなものにしてしていくようなことをさらに努力して行ってほしいなと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

○議長(山口元之) ほかに質疑はありませんか。質疑を終わります。以上で報告第4

号を終わります。



日程第4 報告第5号 平成24年度砥部町一般会計繰越明許費繰越計算書の
報告について

○議長（山口元之） 日程第4報告第5号平成24年度砥部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第5号平成24年度砥部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。平成24年度繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令の規定により報告いたします。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。裏面になりますが、2ページをご覧ください。一般会計の方での繰越でございますが、8件の繰越明許費がございまして、翌年度繰越額は同額を繰り越しております。衛生費の方では水道事業会計への出資金、これにつきましては、昨年12月補正で水道の第8次拡張事業の前倒しをしましたが、それに対する一般会計からの出資金でございます。水道会計側の繰越に伴いまして、出資金も繰り越したものでございます。8款の土木費につきましては、町道目先線ほか3線の維持、改修事業を繰り越しております。目先線、客大谷線、久保田深田線については、用地に関連して遅れたものでございます。井手の上線につきましては、12月補正に計上しておりまして、工期の関係で年度内完成ができなかったものでございます。都市計画費の方につきましては、公共下水道事業会計への出資金でございまして、公共下水道事業の方で繰越をかかりました。その関係で、一般会計からの出資金も繰り越したものでございます。教育費の砥部小学校屋内運動場防災機能強化事業、砥部幼稚園園舎改修事業は、国の補正予算を受けまして、今年度の2月と3月に補正予算を計上しております。これらにつきましては、工期の関係で25年度へ繰り越したものでございます。各事業、予算に計上した明許繰越額、全額を先ほど申しましたが、繰り越しております。財源の内訳につきましては、この表のとおりでございます。なお、資料としまして、それぞれ予算計上時期、完成予定時期、事業概要をつけておりますので、ご覧いただけたらと思います。以上簡単でございますが、ご報告申し上げます。○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。以上で報告第5号を終わります。



日程第5 報告第6号 平成24年度砥部町公共下水道事業会計繰越計算書及び
平成24年度砥部町水道事業会計繰越計算書の報告について

○議長（山口元之） 日程第5報告第6号平成24年度砥部町公共下水道事業会計繰越計算書及び平成24年度砥部町水道事業会計繰越計算書の報告についてを議題とします。本件について報告を求めます。柿本生活環境課長。

○生活環境課長（柿本正） 報告第6号についてご説明申し上げます。報告第6号平成24年度砥部町公共下水道事業会計繰越計算書及び平成24年度砥部町水道事業会計繰越計算書の報告について。平成24年度砥部町公共下水道事業会計繰越計算書及び平成24年度砥部町水道事業会計繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。公共下水道事業会計は、平成23年度より企業会計に移行しましたので、公営企業法の予算の繰越規定によりまして、予算を繰り越して使用するため報告するものでございます。裏面の2ページの繰越計算書と、別紙の資料1をご覧ください。まず、平成24年度公共下水道事業会計繰り越しについて。年度内に完成することができないことから、繰越計算書のとおり、予算を繰り越して使用するものでございます。翌年度への繰越は3事業で、表の一番下、左から3番目の枠をご覧ください。翌年度繰越額合計は2億6,114万6千円となります。内訳は、資本的支出、建設改良費の詳細調査等委託業務3件につきまして、関係機関との調整に不測の日数を要したため、4,011万4千円を繰り越すもので、25年6月末の完成を予定しております。次に、下水道整備工事は、1億9,205万1千円。その内、9,205万1千円は、当初予算における管渠敷設工事3件について関連する他事業との調整に不測の日数を要したこと、残り1億円につきましては、町の3月補正をいただいた金額につきまして、未契約の状態を繰り越すもので、25年12月末の完成を予定しております。次に下水道整備工事に伴う水道移設工事負担金につきましては、他事業との調整に不測の日数を要したため、2,898万1千円を繰り越すもので26年3月末の完了を予定しております。繰越額の財源につきましては、ご覧のとおりでございます。次に水道事業会計につきましても、公営企業法の予算の繰越規定により、予算を繰り越して使用するため、報告するものでございます。裏面の3ページの繰越計算書と、別紙資料2をご覧ください。平成24年度砥部町水道事業会計繰越について。翌年度に完了することができないことから、繰越計算書のとおり予算を繰り越して使用するものでございます。翌年度への繰越は、2事業で、表の一番下、左から4番目の枠をご覧ください。翌年度繰越額合計は、6,811万円となります。内訳は資本的支出、建設改良費の公共下水道事業に伴う水道管移設工事で、調査設計委託業務1件と、水道管移設工事3件につきまして、下水道工事との調整に不測の日数を要したため、4,311万円を繰り越すもので、委託業務は25年10月末、工事は26年3月末の完了を予定しております。次に砥部町上水道第8次拡張事業は、詳細設計委託業務1件と、導水管敷設工事1件につきまして、経営認可申請に不測の日数を要したため、2,500万円を繰り越すものでございます。委託業務と工事どちらも26年2月末の完了を予定しております。繰越額の財源につきましては、ご覧のとおりでございます。以上報告とさせていただきます。よろしくお願

いたします。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。以上で報告第6号を終わります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第37号 砥部町水防協議会条例の一部改正について

○議長（山口元之） 日程第6議案第37号砥部町水防協議会条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第37号砥部町水防協議会条例の一部改正について。砥部町水防協議会条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成25年6月14日提出。提案理由でございますが、水防法の一部が改正されたこと及び砥部町議会常任委員会の名称が変更されたことにより、提案するものである。内容につきましては、新旧対照表の方をご覧ください。まず第1条におきまして、法律引用しておりましたが、水防法の改正があったことにより、32条に新しく設置された条文ございまして、33条が34条第1項に変わったということで、1条では、第33条第1項が第34条第1項に変更となっております。また、第3条におきまして、委員の構成に総務文教常任委員長という名称が入っておりました。議会4月以降、委員会構成変わっております。それに合わせまして、総務常任委員長と名称を変更するものでございます。議案に返っていただきまして、附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。以上で議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。お諮りします。議案第37号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議案第37号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 議案第38号 砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

○議長（山口元之） 日程第7議案第38号砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第 38 号砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正を次のように定める。平成 25 年 6 月 14 日提出。提案理由でございますが、平成 25 年 4 月 1 日から障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ変更されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。内容につきましては、新旧対照比較表をご覧くださいと思います。条例中第 10 条の一部に法律を引用しとる部分がございます。今回、法律名が変わったということで、変更するものでございます。条例の方へお返りください。附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。お諮りします。議案第 38 号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議案第 38 号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第 8 議案第 39 号 砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正について

○議長（山口元之） 日程第 8 議案第 39 号砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） 議案第 39 号砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正についてご説明いたします。砥部町障害者自立支援法施行条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成 25 年 6 月 14 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由についてですが、平成 25 年 4 月 1 日から障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ変更されたことに伴いまして、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。内容につきましては、議案第 39 号資料の新旧対照表をご覧ください。現行の題名、砥部町障害者自立支援法施行条例を砥部町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例に改めるものでございます。また、第 1 条中障害者自立支援法を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改めるものでございます。議案にお戻りください。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。お諮りします。議案第 39 号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議案第 39 号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。再開は午前 10 時 35 分の予定です。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 33 分 再開

○議長（山口元之） 少し時間は早いようですが、再開いたします。

~~~~~

日程第 9 議案第 40 号 平成 25 年度砥部町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 10 議案第 41 号 平成 25 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 11 議案第 42 号 平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（山口元之） 日程第 9 議案第 40 号から日程第 11 議案第 42 号までの平成 25 年度補正予算 3 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第 40 号と 41 号の 2 件の補正予算につきましては、私の方からご説明させていただきます。あと全体的なところをご説明させていただいたらと思えます。まず補正予算の概要書の 1 ページをお開きください。6 月議会に提出します補正予算でございますが、一般会計が補正額としまして、2 億 5,336 万円の増額補正をお願いしております。それから、特別会計の方で国民健康保険事業特別会計で事業勘定、直営診療施設勘定合わせまして 480 万の増額補正でございます。あと、企業会計の方で水道事業会計が 616 万円の増額補正をお願いしております。合計 2 億 6,432 万円の増額補正でございます。前年同期と比べますと全体では 6.2%ほどの増ということになります。それでは、まず一般会計の方でございますが、お手元の一般会計補正予算書 1 ページをお願いしたらと思えます。議案第 40 号平成 25 年度砥部町の一般会計補正予算第 2 号は次に定めるところによる。今回歳入歳出補正と債務負担行為補正、地方債補正をお願いしております。第 1 条としまして、歳入歳出それぞれ 2 億 5,336 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 71 億 8,775 万 5 千円とするものでございます。第 2 条で債務負

担行為補正、第3条で地方債補正をお願いしております。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。歳出の方でございますが、3ページをご覧ください。1款議会費から2款総務費、最後の10款教育費までそれぞれ歳出補正をお願いしております。主なことにつきましては、補正予算書の概要の方で各款の事業、それから補正額を入れておりますので、後程ご覧いただいたらと思います。大きなものとしましては、7款の商工費の方で、陶芸創作館の改修をお願いしております。関係経費が3,510万円ほどございますけれども、これらを追加しております。これらにつきましては、また常任委員会の方でご審議いただけたらと思いますので、詳しいご説明は私の方からは省略させていただきます。これの歳入財源でございますが、2ページの方でございます。12款使用料及び手数料から町債まで予定しております。この内、18款繰越金1億9,418万9千円、この分を一般財源として取り扱っております。それから、5ページをご覧ください。債務負担行為補正でございますが、保健センターの方で公用車を2台更新することとしておりますが、その内、軽自動車の1台分につきましては、債務負担行為をお願いしております。限度額として121万8千円でございます。それと、健康づくり計画及び食育推進計画策定業務委託料で、次年度、26年度までで、26年度の方として、限度額311万9千円をしております。これは計画策定委託料の方でございます。次に6ページをお願いいたします。地方債の方の補正でございますが、合併特例債を2,580万円増額して、限度額4億3,030万円とするものでございます。八倉地区の整備事業に充てることとしております。それから過疎対策事業債でございますが、640万円の増額で限度額940万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前どおりでございます。簡単ですが一般会計については、以上のとおりでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計の補正でございますが、補正予算書の方、1ページをご覧ください。議案第41号平成25年度砥部町の国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第2条としまして、事業勘定の歳入歳出それぞれ105万円追加し、歳入歳出の予算の総額を26億3,160万7千円とするものです。それから直営診療施設勘定、こちらの歳入歳出をそれぞれ375万円追加し、歳入歳出それぞれ8,261万2千円とするものでございます。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。これにつきましては、直営施設診療勘定の方で、歯科診療のためのイスを、歯科診療用のイスでございますけれども、これを購入いたします。費用として、375万円を見込んでございます。これの財源として、調整交付金等を国民健康保険の事業勘定の方で、歳入として入れまして、診療施設勘定の方へ繰り出すという措置をしております。それから、一般会計の方で、270万円を繰り出すという措置をしております。これらによりまして、歳入歳出補正を組んでおるものでございます。以上簡単ではございますが、説明させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山口元之） 柿本生活環境課長。

○生活環境課長（柿本正） 議案第42号平成25年度砥部町水道事業会計補正予算第1

号についてご説明させていただきます。第1条、平成25年度砥部町水道事業会計の補正予算は次に定めるところによる。第2条、予算第4条本文括弧中不足する額1億6,844万4千円を不足する額1億7,455万6千円に改め、過年度分損益勘定留保資金1億6,271万7千円を過年度分損益勘定留保資金1億6,882万9千円に改め、資本的収入および資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。まず収入でございますが、第1款第1項企業債を310万円増額し、4,400万円に。第2項国庫補助金を610万5千円減額し、300万円に。第6項他会計出資金を305万3千円増額し、4,400万円に。差引合計4万8千円増額補正し、収入合計を1億4,925万2千円とするものでございます。次に、支出でございますが、第1款第1項建設改良費で616万円補正をお願いし、支出合計を3億2,380万8千円とするものでございます。第3条予算第5条の表中、企業債の限度額4,090万円を限度額4,400万円に改めるものでございます。平成25年6月14日提出、砥部町長佐川秀紀。以上で、議案第42号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） ページ18の防災諸費に関連して、質問をしたいと思いますがよろしゅうございませうか。

○議長（山口元之） 一般会計ですか。

○16番（三谷喜好） はい、一般会計です。

○議長（山口元之） もう一回お願いいたします。

○16番（三谷喜好） 一般会計補正予算のページの18ページ、防災諸費に関連して質問してよろしゅうございませうか。

○議長（山口元之） 防災諸費の190万の中のことでございませうか。

○16番（三谷喜好） 金額で、その、項目に関する、関連した質問でございます。

○議長（山口元之） 組織育成交付金についてのご質問でございますか。関連するんですか。

○16番（三谷喜好） それに、私は、この補正の中では、その関連する以外はなかろうかなと思ひまして、あえてその項目でお尋ねをして、関連でよろしゅうございませうかとお尋ねしとるわけでございます。特にこの6月は防災月間でもございませうので、あえてこの時期に申し上げてお尋ねしておくのが適当かなと思ひて、お願いしておるわけでございます。

○議長（山口元之） はい、わかりました。それでは、質問を許可します。

○16番（三谷喜好） ありがとうございます。先日も防災、災害に対して広田のエリアにも、あるいは砥部中学校にもいろいろ防災の準備をしたというふうにお伺いしております。さて、今新聞でその、災害の中の物資を、いわゆる大体砥部町は3日間分ぐらいの予定で、1,650食ぐらいがあるんじゃないかと思うんですがね。それを1週間にし

てはどうかという、最近メディアではいろいろ言われておりますが、まあこれは1つには交付金がありますかと、あるいは自主財源で賄われるのがまず第1点と、缶詰は広田支所、それと高市、玉谷に置かれておるよう、まあ砥部町役場にもありますけれど、それが一体何食ぐらい保管されていらっしゃるのかと。それと、期限切れの場合には、その処分をどのようにされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口元之） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 三谷議員さんのご質問にお答えいたします。備蓄物資等の、どの程度しておるかということでございますが、現在、砥部町がやっております方式としましては、阪神淡路大震災の時の基準を旧の砥部地区は採用しております。その基準といいますのが、人口の0.33%を備蓄ということで、それが1日2食で6日分とか、いう形の積算でそれを充足する形でやっております。広田地区につきましては、これは平成14年に県が地震被害想定を出したという基準がございます、14%と、それはあの、孤立するとか、そういった意味合いがあるので、ちょっと高いパーセントになっております。そういったことで、現在それよりは若干多めの数字で備蓄をしているところでございます。あと、その玉谷と高市ですかね。まず高市小学校につきましては、缶詰とかアルファ米とか飲料水、あと食料ではない部分がございますが、毛布とかラジオとかそういった分がございます。具体的な数としましては、高市が鉄板焼肉と、イワシ味付け、サバ味噌煮とか、そういったもので186缶。アルファ米が250。飲料水が18と。玉谷の方につきましては、缶詰等で鉄板焼肉、イワシ味付け、サバ味噌煮、同じ内容でございますが、342缶。アルファ米が350。といったような備蓄をしております。あと飲料水が30と。期限が切れた場合の対応の仕方ということで、期限が切れる前に行います防災訓練とかで、配布したりしております。たまたまその時期がない場合には、庁舎に持って帰って、裏口あたりに置いておいて、必要な方はお持ち帰りくださいとか、そういった形の対応をしております。あと、交付金等の話が出ましたが、東日本大震災の時には一部具体的な形で交付税とかいった対応された部分がございますが、通常であれば防災費の中に算定する部分あるのかもしれませんが、具体的にこういった備蓄に対するという部分は、ほとんどないのではないかと。ですから、現状では一般財源で賄っておるというふうなことだと理解しております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 16番三谷喜好。

○16番（三谷喜好） これは要望でございますが、新しい議員さんにはそういう、その、どこへどういうもんがあるかもご存じない方がおいでだと思いますので、できれば期限切れ前に、1つ食べていただくなり、そういうこともお考えをいただいたらと思います。以上。

○議長（山口元之） 14番中島博志。

○14番（中島博志） 1点お尋ねさせていただきます。商工観光費の中で、今回砥部焼のモニュメントを中央分離帯に設置するというところでありますが、その事業に対しまし

て、反対をするわけではございませんが、ちょっと内容についてお尋ねをさせていただきます。ご承知のように焼き物です。繊細であって、壊れやすい性質を持っております。そういう観点の中から、上で、設置にあたりまして、どのように設置するのか、その構造、それとですね、万が一壊れて飛散するのを前提として、どのような対処を考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山口元之） 萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代喜正） 中島議員さんのご質問にお答えいたします。中央分離帯に設置するモニュメントでございますけれども、今回1辺が60cmの立方体に入る大きさぐらいのやつをまず10基、モニュメント、そして、これにつきましては壺系統で中にコンクリートの補強をするシートみたいなものを特殊接着剤で付けます。車が衝突したときに、分離、できる限り飛散しないということで、実験を重ねております。今回の予算の中にも設計の中にもあとラスト1回、24年度に予算をいただきまして、実験を繰り返しまして、国土交通省四国整備局までその数字を挙げております。おおむね、その飛散の範囲が最小限に収まったので、これであれば可能ということで、まず車が当たって中央分離帯に乗り上げて、モニュメントが破損したとき、第三者に被害を起こさない程度、その場でくしゅっと壊れるような形の中で、実験を重ねておりまして、25年度今回の予算に提案させていただいておりますけれども、その設計の中に提案させていただいておりますけど、その実験で良い数字が出ると私の方は確信しておりますので、そういうことで、道路管理者である国土交通省もほぼ了解いただけるんじゃないかということで進めております。そういうことで、ある程度まで実験で結果を出しておりますので、第三者に被害を及ぼさないというのは出てくるんだと思っておりますので、そういう形の設置をしたいと思っております。

○議長（山口元之） 他にございませんか。質疑はございませんか。14番中島博志。

○14番（中島博志） 原材料費に関して1点聞かせていただきます。これは単純にその陶器自体の金額だろうと思います。これが、大体1基16万。23基つけるとして、16万ほどの金額になります。これが高いか安いかは別としてですね、その飛散の対応をするということで、ある程度研究されておられると、大丈夫だと、というような話ですが、要するに生産者の方に、焼き物を提供していただくにあたってですね、軽微な傷とか、軽微なひびはある程度カバーできるんじゃないかなと、真っ新じゃなくても、要するに在庫のもの、とかいうのを考えて、コストを下げるという考え方はございませんか。

○議長（山口元之） 萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代喜正） 中島議員さんのご質問にお答えをいたします。この16原材料費380万予算組んでおりますけれども、これにつきましては、せつかく四国でもほとんど例がないということで、私の方は、砥部焼業界、販売組合、協同組合さんにお諮りしまして、10基だけは先ほど申し上げた1辺が60cm級の立方体に入るやつ、それ以外につきましては、1基が5万円程度の方で、まだ業界とも話をしておりません。こ

の中で、せっかく 5 m以上の中央分離帯がありますので、それに大きいものを作って、その間にその 5 万円程度、30cm から、まあ 20cm 級もあるんだと思うんですけど、それはまだ業界に正式に話はしておりません。できる限り全部同じ大きさではなく、そういう形の中で、先ほど中島議員さんからもありました、寄付とか云々も含めての話はまだ一切しておりません。その 10 基以外は、10 基につきましては、組合等の十分話させていただいて、それだけの作れる人も少ないということで、組合に私どもの考え方としては、発注、10 基だけ、それ以外につきましては、今後また組合等とも話させていただきまして、モニュメント、その自身ですから、できるだけ節約してということを考えておりますので、それにつきましては、この予算の中では 315 万と残り 5 万掛けるという計算での 380 万としております。よろしくお願いいたします。

○議長（山口元之） 5 番佐々木□雄。

○5 番（佐々木□雄） 3 点あるんですが、まとめてでもよろしいでしょうか。

○議長（山口元之） はい。

○5 番（佐々木□雄） まずあの、ありがとうございます。衛生費に関する点で 2 つあります。健康づくり計画と食育推進計画を作るというふうなことで準備をされるというふうなことなんですが、どういうメンバーで想定されてるんでしょうか、いうのが 1 点目です。2 点目は、ごみ袋の購入費で 167 万円増額というふうな予定になっておりますが、町民のところへはいわゆる販売価格というんですかね、値上がりになるのか、据え置きなのか、この点についてお聞きしたい。3 点目は陶芸創作館の補修のところが予算化されてるんですけども、直接これとは関係ないんですけども、以前現場のところです、働いてる人から、外の人からこう電話があったりして、どうも場所が分かりにくいと、いうふうなことで、何かこの案内板なんかをもうちょっと強力にできないんでしょうかというふうなことがあって、私も委員会か何かでちょっと話はさせてもらったことはあったんですが、せっかく手直しするんですから、そういう現場からの声も取り上げていただいて、少し案内を強化するというふうなことも考えていただければと思います。以上 3 点です。

○議長（山口元之） 大野保険健康課長。

○保険健康課長（大野哲郎） ただいまの佐々木議員さんのご質問、健康づくり計画、それから食育に関する計画の推進方法といたしますか、メンバーということのご質問でございます。まず、健康づくり計画でございますが、実はあの、第一次を平成 17 年度に策定しております。基本的にはその構成メンバーに倣った形で進めていきたいというふうに考えてございます。実際に推進に当たるメンバーとしては、推進連絡会というのをすでに策定と言いますか、作っております。そのメンバーと申しますのが、医師会の代表、それから住民の代表、食生活改善グループの代表、認定農業者協議会の代表、伊予歯科医師会の代表、区長会長、それから健康推進運動推進リーダー、これの代表、その他、各幼稚園保育所、それから学校の養護教諭の代表の方、あと関係する課の職員というふ

うなメンバーでございます。一方、食育に関するものにつきましては、基本的には各小学校、中学校におります栄養教諭というのが中心になろうかと思っております。これにPTAの代表、あるいは食生活改善グループの代表者、そして子供さんの子育てをしておる団体の代表の方、その他には関係する課の職員ということで、構成を考えてございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山口元之） 柿本生活環境課長。

○生活環境課長（柿本正） 2点目の佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。ごみ袋の167万円増額でございます。これは、当初予算で624万円計上されておりますが、この見積もりを取った時期が昨年10月時点でございます。砥部町が発注をかけた場合に受注者は中国の業者との決済が、ドル建て決済ということになっておりまして、ご案内のとおり当時ドル円相場が78円と、現在100円前後で推移しているということで、再度見積もり取った結果、この167万円程度の増額を見込めないと、落札業者が決定するのが難しいような状況ということの理由でございます。それと、値上げについては現在のところ、問題はございません。今までとおりでございまして、以上です。

○議長（山口元之） 萬代産業振興課長。

○産業振興課長（萬代義正） 佐々木議員さんのご質問にお答えします。陶芸館の改修でございますが、陶芸館は昭和58年建築ということで、非常に30年近く経っております。今回は予算につきましてはあくまでも大規模改修、屋根の葺き替えと樋の全面やり直し、塀関係のすべてにおいて、樹脂注入、ひび割れの、という工事になっておりますけれども、場所が分かりにくいということで対応でございますけれども、これにつきましては、いろんなパンフレット等、また分かりにくいというのは県道が非常に狭いという状態がある、入り組んでいるという状態が往々にしてあるんだと思っておりますので、私どもの方は、今回の工事費はあくまで敷地内だけのことでございまして、別の関連も含めて検討し、看板、案内板どうするかということで検討をさせていただけたらと思います。

○議長（山口元之） 5番佐々木□雄。

○5番（佐々木□雄） 3つの回答ありがとうございました。大野課長にもう少しお聞きしたいんですが、昨年、私たまたま厚生常任委員会に属してございまして、長野県の東御市というところへ、大野課長も一緒に研修に行かせていただいて、あちらでこの食育計画の作成過程やら現物なんかを見せていただいて、この役場ですね、各課のところでもちゃんとそれぞれ課題を持って、この食育を進めていくんだということで、一覧表があつて、これは非常にいいもんだなというふうに関心した記憶がございます。その辺でですね、この特に、役場内部でですね、この計画づくりで各課それぞれ具体的にですね、今の東御市のような課題を掲げてそれでやっていくのかどうか、その辺についてのお考えいかがでしょうか。

○議長（山口元之） 大野保険健康課長。

○**保険健康課長（大野哲郎）** ただいまの佐々木議員さんの質問にお答えをいたします。確かに私も研修に参加させていただいて、非常に先進的な具体的な良い事案といたしますか、事例を視察させていただきました。これは今度ちょうどあの砥部町は初めての計画になりますので、この食育については、そのあたりも十分盛り込んだ形で進めていきたいというふうに考えております。職員につきましては、基本的には子供の食育というのはいかに重要な位置づけを占めるというふうなことで、外部団体の方が中心になろうかというふうに思っておりますが、関係する課の担当者、それから町の栄養士、このあたりが中心になろうかと思っております。このあたりから各課にいろんな状況の調査をした上で、食育の計画の中へ盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○**議長（山口元之）** 他に質疑はございませんか。12 番井上洋一君。

○**12 番（井上洋一）** この観光の関係ですが、砥部焼 33 号線のモニュメントですが、中村町長時代からの話があって、現在このような話になっておりますが、私は観光という観点から、砥部焼の設置は賛成なんです。ですから宣伝効果も兼ねて 33 号線沿線全体に私は砥部焼をやってもいいだろうと、思っております。ただ、お金がかかる問題ですので、大変なことでございますし、今回これを実験的にやっていただいて、どのようなことになるのか分かりませんが、その辺の反響も含めて、いいようでしたら、宣伝効果を含めて私はやったらいいと思います。ですから、先ほど中島議員も言われましたように、お金の問題がございまして、それこそ完成品じゃなくても、道路ですから、そのあたりは十分にご検討いただいて、やったらいいと思います。いずれにしても、やることは私は大賛成でございますのでぜひ進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○**議長（山口元之）** 答弁はいいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。質疑を終わります。

お諮りします。議案第 40 号から議案第 42 号までの平成 25 年度補正予算 3 件については、所管の常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（山口元之）** 異議なしと認めます。よって議案第 40 号から議案第 42 号までの平成 25 年度補正予算 3 件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。本日、各常任委員会に付託しました議案の審査報告については、6 月 21 日の本会議でお願いします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前 11 時 09 分 散会

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会（第 3 日） 会議録

| | | | |
|--|--|--|---|
| 招集年月日 | 平成 25 年 6 月 21 日 | | |
| 招 集 場 所 | 砥部町議会議事堂 | | |
| 開 会 | 平成 25 年 6 月 21 日 午前 9 時 30 分 議長宣告 | | |
| 出席議員 | 1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 □岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭 16 番 三谷喜好 | 2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 14 番 中島博志 | 3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 15 番 平岡文男 |
| 欠席議員 | なし | | |
| 地方自治法 第 121 条 第 1 項の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名 | 町 長 佐川 秀紀 教育長 武智 省三 広田支所長 佐伯 修二 戸籍税務課長 門田 伸介 介護福祉課長 重松 邦和 生活環境課長 柿本 正 建設課長 白形 敏明 社会教育課長 西松 伸一 | 副町長 総務課長 企画財政課長 会計管理者 保険健康課長 産業振興課長 学校教育課長 | 上田 文雄 原田 公夫 松下 行吉 日浦 昭二 大野 哲郎 萬代 喜正 坪内 孝志 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 丸本 正和 庶務係長 善家 孝介 | | |
| 傍聴者 | 1 人 | | |

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会議事日程 第 3 日

・開 議

- 日程第 1 議案第 37 号 砥部町水防協議会条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 38 号 砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 39 号 砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 40 号 平成 25 年度砥部町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 41 号 平成 25 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 42 号 平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 請願第 1 号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書」採択についての請願について
- 日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 10 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 11 議員派遣について
- 追加日程第 1 議案第 43 号 陶街道ゆとり公園体育館改修工事請負契約の締結について

・閉 会

平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会

平成 25 年 6 月 21 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（山口元之） ただいまから、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 議案第 37 号 砥部町水防協議会条例の一部改正について

（総務常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（山口元之） 日程第 1 議案第 37 号砥部町水防協議会条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。中島総務常任委員長。

○総務常任委員長（中島博志） 総務常任委員会に付託されました、議案第 37 号砥部町水防協議会条例の一部改正について、審査の結果ご報告申し上げます。議案第 37 号については、水防法の一部改正及び町議会常任委員会の名称変更に伴い改正するもので、第 1 条中で引用している水防法の条項を改めるとともに、水防協議会の組織について規定している第 3 条中、「総務文教常任委員長」を「総務常任委員長」に改め、本年 4 月 1 日から適用するものです。その内容は適正と認められ、よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。

議案第 37 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は、委員長の報告とおり可決されました。

~~~~~

日程第 2 議案第 38 号 砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

（厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（山口元之） 日程第 2 議案第 38 号砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に

関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。
中島総務常任委員長。

○**総務常任委員長（中島博志）** 総務常任委員会に付託されました、議案第 38 号砥部町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 38 号については、「障害者自立支援法」の題名が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ変更されたことに伴い改正されるもので、介護補償について規定している第 10 条の 2 において引用している当該法律名を改めるものです。その内容は適正と認められ、よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○**議長（山口元之）** 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○**議長（山口元之）** 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
[討論なし]

○**議長（山口元之）** 討論なしと認めます。
議案第 38 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○**議長（山口元之）** 異議なしと認めます。よって、議案第 38 号は、委員長の報告とおり可決されました。

~~~~~

**日程第 3 議案第 38 号 砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正について  
(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)**

○**議長（山口元之）** 日程第 3 議案第 39 号砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。平岡厚生文教常任委員長。

○**厚生文教常任委員長（平岡文男）** 議案第 39 号条例改正でございます。厚生文教常任委員会の審査報告を申し上げます。厚生文教常任委員会に付託されました、議案第 39 号砥部町障害者自立支援法施行条例の一部改正について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 39 号については、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ変更されたことに伴い改正するもので、条例の題名と第 1 条中において引用する当該法律名を改めるものです。その内容は適正と認められ、よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。  
議案第 39 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 39 号は、委員長の報告とおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議案第 40 号 平成 25 年度砥部町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第 41 号 平成 25 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）

日程第 6 議案第 42 号 平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 1 号）
（所管委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（山口元之） 日程第 4 議案第 40 号から日程第 6 議案第 42 号までの平成 25 年度補正予算 3 件を一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） 産業常任委員会に付託されました、補正予算 2 件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第 40 号平成 25 年度砥部町一般会計補正予算第 2 号のうち、当委員会に所管する項目の主なものは、衛生費、清掃費関係で、町指定ごみ袋の購入価格上昇見込み額 167 万円、美化センターの昨年度精密点検での指摘箇所の修繕料 1,733 万 1 千円、千里埋立処分場の機器設備補修工事費 528 万 4 千円を増額、簡易下水道費では、南ヶ丘北のマンホール蓋の交換と、大畑団地内の污水管の修繕料、合わせて 210 万円を増額、上水道では、第 8 次拡張事業に対する水道事業会計への出資金 305 万 3 千円を増額、農業費で、電気柵、金網柵などの設置や、いのしし、カラスの駆除などの有害鳥獣被害対策に対する補助金合わせて、217 万 6 千円、果樹戦略品種として位置付けている「愛媛果試第 28 号」のブランド化を推進するための、簡易ハウス 10 戸、無加温ハウス 2 戸の整備に対する補助金 642 万 3 千円、新規就農者の生産活動を支援するために、農協が実施する農業用機械等の導入に対する補助金 173 万円、下一之瀬のゴム堰補修工事費 50 万 4 千円、砥部地区かんがい排水施設維持管理費の助成金 390 万円、町単独事業として、農道の舗装、改良や水路改修などの工事に対する補助金 313 万 5 千円を増額、林業費では、町単独補助林道事業として 4 路線に対する補

助金 412 万 8 千円を増額しております。商工費では、担当課の公用車を更新し、町のイメージキャラクター「とべっち」を用いた観光PRのラッピングをすることとしており、関係費用 297 万 5 千円、国道 33 号の中央分離帯に砥部焼のモニュメントを設置するための関係費用 1,130 万 8 千円、陶芸創作館の屋根や外壁の補修関係費用 3,510 万円を増額、土木費では町道 8 路線と人道橋 1 橋の維持工事費 4,263 万円、町道 2 路線舗装などの補修工事費 1,700 万円、道路新設改良費として、八倉地区防災対策事業費 3,482 万円のほか、2 路線の拡幅のための測量調査設計委託料 400 万円を増額しております。その他、人件費補正等を行なっております。次に、議案第 42 号平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算第 1 号は、資本的支出で、水道施設の耐震診断委託料 500 万円、南ヶ丘地区配水管布設替事業として、下水道事業の整備拡張に伴う修正設計委託料 116 万円を増額しております。収入は、資本的収入で第 8 次拡張事業に伴う財源の組み換えを行い、4 万 8 千円を増額しております。また、支出に対する収入の不足額 611 万 2 千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることにしてしております。いずれも適正な補正と認められ、よって、議案第 40 号、第 42 号の 2 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。なお、その他において、上水道第 8 次拡張事業に関連して、担当課より、年度別計画及び事業費内訳の説明があり、「紫外線照射施設整備」について、十分検討のうえ、9 月定例会で当委員会へ報告する予定であるとのことでありました。当委員会といたしましては、性能やコストなどを勉強するため、できるだけ早期に資料を提出するよう求めたのに対し、節目節目に報告したいとの考えでございました。町民の安心安全な水道水の確保や水道料金に関する重要な事項でありますので、その旨を申し添え、委員長報告を終わります。以上。

○議長（山口元之） 中島総務常任委員長。

○総務常任委員長（中島博志） 総務常任委員会に付託されました、補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 40 号平成 25 年度砥部町一般会計補正予算第 2 号のうち、当委員会に所管する項目の主なもの、議会費で、委員会の研修旅費 244 万円を増額、総務費で、山並区公園のフェンス 134m の更新に係る工事費 307 万 3 千円、上野区、三角区、富士区、射場区の集会所改修補助金 285 万 8 千円、「自治総合センター助成金」を活用して、大内野区が実施するコミュニティ事業に対する交付金 250 万円、原町など 8 地区を対象に、自主防災組織育成交付金 190 万円、職員の病気休職に伴う代替職員の賃金 83 万 7 千円を増額しています。消防費では、消防団 120 周年自治体消防 65 周年の記念大会参加旅費 41 万円、第 12 分団の仙波詰所の建替えに係る関連経費 705 万 9 千円を増額しています。以上の他、人件費等の補正が行なわれています。歳入については、2 億 5,336 万円の増額で、主なもの、県支出金 711 万 6 千円、繰越金 1 億 9,418 万 9 千円、公共施設更新準備基金繰入金 1,500 万円、諸収入 250 万 5 千円、町債 3,220 万円を増額しています。また、債務負担行為補正では、保健センター公用車借上料並びに健康づくり計画及び食育推進計画策定業務委託料に対する債務負担行為 2 件を追加設

定しています。また、地方債補正で、合併特例事業債の限度額を2,580万円増額して、4億3,030万円とし、過疎対策事業債の限度額を640万円増額し、940万円とする変更がなされています。以上、補正内容は適正と認められ、よって、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（山口元之） 平岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（平岡文男） 議案第40号、41号補正予算でございます。厚生文教常任委員会の審査報告を申し上げます。厚生文教常任委員会に付託されました、補正予算2件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第40号平成25年度砥部町一般会計補正予算のうち当委員会に所管する項目は、民生費、社会福祉費関係で、国保診療所の歯科診療椅子1台を更新するため、国保特別会計直営診療施設勘定へ繰入金270万円を増額、児童福祉関係で、宮内保育所のクロス張替修繕と避難用滑り台改修工事、麻生保育所のテラスグリーンシート張替修繕の経費、合わせて656万7千円を増額しております。衛生費、保健衛生費関係で、保健センターの公用車2台の更新に係る経費を219万8千円を増額、本年度から2か年で行う、第2次健康づくり計画と食育推進計画の策定事業のうち、本年度の経費135万8千円を増額、教育費では、砥部小学校南校舎の壁面塗装補修工事費84万円、麻生幼稚園と宮内幼稚園のブランコ取替修繕料111万6千円、中央公民館の排煙装置修繕料101万円、文化会館の舞台吊物改修工事費728万7千円、文化会館視聴覚室と図書館の音響設備改修工事費1,197万円、陶街道ゆとり公園のローラースライダーなどの施設改修費624万円を増額しております。また、広田小学校が実施する「森はともだち」推進事業費30万円、麻生小学校と砥部中学校が実施いたします環境教育推進事業費として各校15万円を増額しています。この3校は、県の指定を受け、全額県補助で、テーマに沿った研究事業を実施するものでございます。以上の他、人件費等の補正を行なっております。次に、議案第41号平成25年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算は、国保診療所の歯科診療椅子1台を更新するため、事業勘定で、特別調整交付金を財源として、施設勘定への繰入金を105万円増額しています。直営診療施設勘定では、一般会計から繰入金270万円と事業勘定から繰入金105万円を財源として、歯科診療椅子の更新経費375万円を増額しております。いずれも適正な補正と認められ、よって、議案第40号、第41号の2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。

討論、採決については1件ずつ行います。議案第40号平成25年度砥部町一般会計補正予算第2号について、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。

議案第 40 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 41 号平成 25 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。

議案第 41 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 41 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 42 号平成 25 年度砥部町水道事業会計補正予算第 1 号について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。

議案第 42 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 42 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 請願第 1 号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書」採択  
についての請願について

(総務常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（山口元之） 日程第 7 請願第 1 号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書」採択についての請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。中島総務常任委員長。

○総務常任委員長（中島博志） 総務常任委員会に付託されました、請願第 1 号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書」採択についての請願について、審査の結果をご報告申し上げます。請願事項は、「政府は、全ての国の核兵器の使用、実験、

研究、開発、生産、配備、貯蔵の一切を禁止する核兵器全面禁止・廃絶国際条約が締結されるように努める」ことを求める意見書を、政府並びに関係機関へ提出することです。協議において、採択すべきとの意見、調査研究を要するため、継続審査するとの意見があり、採決の結果、請願第1号は継続審査とすることに決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（山口元之） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。  
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。請願第1号の採決を行います。請願第1号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は、継続審査とすることに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催したいと思います。

午前9時56分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第9 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第10 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（山口元之） 再開します。日程第8諮問第1号から日程第10諮問第3号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。提出者の説明を求めます。佐川秀紀町長。

○町長（佐川秀紀） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。平成25年6月21日提出、砥部町長佐川秀紀。住所、愛媛県伊予郡砥部町宮内1885番地76。氏名、渡部智磨子。生年月日、昭和28年1月28日。提案理由、新名静夫委員の任期が平成25年5月30日に満了するので、その後任の委員を推薦するため、提案するものでございます。諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委

員として推薦したいので、議会の意見を求める。平成 25 年 6 月 21 日提出、砥部町長佐川秀紀。住所、愛媛県伊予郡砥部町麻生 393 番地。氏名、佐野洋子。生年月日、昭和 26 年 5 月 27 日。提案理由、佐野洋子委員の任期が平成 25 年 5 月 30 日に満了するので、その後任の委員を推薦するため、提案するものである。諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。平成 25 年 6 月 21 日提出、砥部町長佐川秀紀。住所、愛媛県伊予郡砥部町北川毛 450 番地。氏名、相田フジ子。生年月日、昭和 24 年 9 月 18 日。提案理由、古田泰仁委員の任期が平成 25 年 5 月 30 日に満了するので、その後任の委員を推薦するため、提案するものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口元之） お諮りします。本件については、質疑及び討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、質疑及び討論は省略して、採決することに決定しました。

まず、諮問第 1 号の採決を行います。諮問第 1 号は適任であると答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、諮問第 1 号は適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第 2 号の採決を行います。諮問第 2 号は適任であると答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、諮問第 2 号は適任であると答申することに決定しました。

諮問第 3 号の採決を行います。諮問第 3 号は適任であると答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、諮問第 3 号は適任であると答申することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第 11 議員派遣について

○議長（山口元之） 日程第 11 議員派遣についてを議題とします。お諮りします。7 月 3 日に愛媛県武道館で開催される平成 25 年度第 1 回愛媛県町議会議員研修会に全議員を派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕



○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、全議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま佐川町長から議案第 43 号陶街道ゆとり公園体育館改修工事請負契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 43 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第 1 議案第 43 号 陶街道ゆとり公園体育館改修工事請負契約の締結について

○議長（山口元之） 追加日程第 1 議案第 43 号陶街道ゆとり公園体育館改修工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第 43 号陶街道ゆとり公園体育館改修工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。平成 25 年 6 月 21 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、提案するものでございます。内容でございますが、契約の目的は、陶街道ゆとり公園体育館改修工事。契約の方法は一般競争入札でございます。契約金額は 1 億 80 万円。うち消費税及び地方消費税の額は 480 万円でございます。この契約額は予定価格に対しまして 77.4%でございます。契約の相手方でございますが、松山市久万ノ台 693 番地 1。堀田建設株式会社松山支店。支店長森田耕次でございます。契約者が決定までの経過でございますが、お手元の方の資料をご覧ください。5 月 7 日に開札を行いました。その結果、ご覧のとおり、3 者が低入札調査価格を下回っておりました。一番低い岡崎工務店について、低入札調査を始めましたが、同社につきましても、本町の調査要領を満足できてないと判断し、失格としております。2 番目に低い価格の堀田建設について、調査を行いまして、その結果、契約の相手方とできるということを判断いたしまして、6 月 19 日付で同社と仮契約を結んでおります。それから工事の概要でございますが、資料の 2 ページの方をご覧ください。工事概要については、屋根の防水改修工事から外壁、内部改修、それから建具、電気設備、外構等の改修工事、ご覧のとおりでございます。工期につきましては、契約締結の翌日から平成 25 年 10 月 31 日、議会の議決をいただきました翌日からということになります。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。議案第 43 号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、継続審査となりました請願など、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会に、それぞれ付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長、あいさつをお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。議員の皆様にはご多忙の中、6月13日から今日までの9日間にわたり終始熱心なご審議を賜り、全議案につきまして、ご議決くださいましたことに対し、心からお礼申し上げます。ご議決いただきました、補正予算の執行に当たりましては、高いコスト意識を持って大切に執行させていただきます。そして、議員の皆様から会期中に承りました様々のご指摘、ご指導は、これからの町政運営に生かしてまいりたいので、引き続き、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。梅雨に入りまして、雨が少なく、心配をしておりましたが、一昨日からの雨によりまして、一安心しているところでございます。これから暑さも厳しさを増してまいります。議員の皆様には、お身体ご自愛のうえ、町政の進展、地域の発展に、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） 以上をもって、平成 25 年第 2 回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 46 分

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員